

令和8年第2回 飯豊町議会定例会会議録

令和8年3月3日 令和8年 第2回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	舟山政男	6番	松山和好
7番	遠藤芳昭	8番	高橋亨一
9番	菅野富士雄	10番	屋嶋雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	代表監査委員	後藤浩
会計管理者（兼） 税務会計課長	渡部博一	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	細谷美佳
健康福祉課長（兼） 地域包括センター所長	宮川千鶴子	介護老人保健施設 事務長（兼） 国保診療所事務長	色摩里香
農林振興課長（併） 農業委員会事務局長	上田信幸	商工観光課長	伊藤満世子
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	横山昌則
社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹田辰秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和 8 年 第 2 回飯豊町定例会議事日程 〔第 1 号〕

令和 8 年 3 月 3 日

午前 1 0 時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

(議長 屋嶋雅一君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和8年第2回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様には、ご多忙のところご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、傍聴の方も見えられております。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、どうか皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思います。

さて、令和7年度も締めくくりの時期を迎えました。本年度は、災害復旧を継続する中、物価高騰の影響の対応として、地域経済や町民生活を守る施策に取り組んでまいりました。

また、今冬も大雪に見舞われ、町内では、除雪作業中の事故による人的被害が発生しました。けがを負われました方々に対し心よりお見舞い申し上げます。

雪は、私たちの暮らしに影響を及ぼす一方で、春からの豊かな実りを育む大切な恵みでもあります。やがて訪れる春を見据え、農家の皆様は既に作付の準備を始めておられることと思います。

議会といたしましても、本町の基幹産業とする農業の持続的発展のために、物価高騰の逆風の中であっても、町民が安心して暮らせるまちづくりのため、町民の声に耳を傾けながら、丁寧な議論を重ねてまいりたいと思っております。

さて、本日の3月定例会は、一般質問は6名の方から通告を受けております。また、提出される議案につきましては、新年度予算をはじめ条例の設定、条例の一部改正及び各会計補正予算など、合わせて42件の審議をお願いするものであります。

会期は、本日より13日までの11日間を予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、体調には十分留意されまして、会期中の円滑な議会運営、議事進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきますと思います。

ただいまの出席議員数は10名であります。

去る2月12日、招集告示されました令和8年第2回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめ配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、4番 高橋 勝君、5番 舟山政男君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、6日から12日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可したいと思います。

4番 高橋 勝君。

（4番議員 高橋 勝君）

おはようございます。

議席番号4番の高橋 勝です。

3階議場から見る風景も、日に日に雪解けが進み、春の足音が聞こえる時期となりました。

今シーズンは1月に降雪の日が続き、毎日の自宅前の除雪が日課となりました。道路除雪、そして宅道除雪に関わった事業者の皆様、対応に当たられた職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは通告書に沿って、今回は3項目について、事業の進め方や町の諸課題について、町の考えを質問させていただきます。

1、まちづくりセンターの職員配置の成果を問う。

飯豊町まちづくりセンター設置及び管理に関する条例を改正して1年が経過しました。主な業務は、町民による自主的な地域づくりを促進、個性豊かで活力ある地域社会の実現、そして生涯学習、地域福祉、防災などの町民相互の交流を促進する場所となっており、各地域が持続可能な成長を図れるよう支援することとされています。

あわせて、昨年9月定例会一般質問には「まちづくりセンターを核として、交通弱者、買物弱者などの課題解決の糸口を住民とともに考える」と答弁されています。

公民館からまちづくりセンターへと条例改正に加え、職員1人の配置と大きく変化の1年であったと考えますが、職員配置の成果と、8年度以降のまちづくりセンターが取り組む業務について具体的にお示しください。

また、12月定例会一般質問の、8年度からのこども食堂運営については「定期的な支援をいただけるように町内の企業や事業者を訪問する」と答弁されていますが、その後の経過も含め、今年度の事業計画について、町の見解を伺います。

2、専門職大学「飯豊キャンパス」の今後は。

令和8年2月12日の議会全員協議会にて、電動モビリティシステム専門職大学の今後については、学生募集停止及び閉校の撤回を行う旨の説明が新たな事業承継者からありました。2027年4月以降の大学運営は、飯豊キャンパスと小田原キャンパスの2拠点を中心に展開する計画であり、飯豊キャンパスにおいては、リチウムイオン電池の研究及び講義・実習の継続に加えて、キャンパス内に産学連携部門としてリチウムイオン電池再生利活用、新型太陽電池生産、そして高密度光ガラスディスクのベンチャー企業を誘致すると説明がありました。また、学生全員が小田原キャンパスに入学し、前期・後期で2週間を飯豊キャンパスでの集中講座に充てるとしています。

そこでお伺いいたします。

①電池バレー構想は、2013年にリチウムイオン電池の技術開発を通じて、新産業の集積、交流人口の拡大、雇用の創出、人材育成を目指すまちづくり事業でスタートしました。貸し工場が稼働し、学生募集を再開する今、改めて数値目標を明確にして再出発する必要があると思いますが、町の見解を伺います。

②令和7年8月に、電動モビリティ地域共創コンソーシアム（構成団体は飯豊町、山形県、モビリティ大学と地域の企業や個人が会員として参画）の総会を開催し、本町への自動運転車両導入を目指す自動運転部会の設立が承認されました。

自動運転部会の部会長には、電動モビリティシステム専門職大学産学連携・地域共創センター長、副部会長に飯豊町商工観光課長となっております。今後の構想では、飯豊キャンパスには学生が常時滞在せず、講義にも自動運転がありません。大学と学生、そして部会の連携は必須ではありますが、自動運転部会の町内での展開も含めた在り方について、町の見解を伺います。

3、宿泊者確保と特産品での経済対策を提案。

①県外・海外旅行者を町内で宿泊。

町の人口をはるかに超える旅行者が来町するものの、宿泊者はほんの一部となっています。ここは、旅行会社を含む観光業者と連携し、宿泊者増加を実現をするのです。地元の歴史や伝統行事の体験をコースに組み入れ、食事には地元生産者の食材で料理を提供。町内の経済効果の第一歩が宿泊者の確保と町内食材の利活用と考えますが、実現するための障壁なども含めて、町の見解を伺います。

②ヤマメ養殖の事業再建。

町は淡水魚種苗生産施設（大字岩倉640番地）を整備し、ヤマメ養殖の振興を今まで行ってきました。昨シーズン的大雪でヤマメの越冬小屋が倒壊、生産施設と釣堀管理棟には被害はなかったものの、経営者は事業再建を断念しております。

そこで、倒壊建屋の修復と事業承継者の公募、地域おこし協力隊募集を提案しますが、ヤマメ養殖の今後について町の見解を伺います。ちなみに、経営者は後継者育成に協力できるとおっしゃっております。

③協定締結で関係強化。

令和7年度において、東京都杉並区高円寺関連事業で、アンテナショップ運営事業770万円、9月補正で50万円を可決、さらに、めざみの里まつりには三つの連による高円寺阿波おどりを披露しております。

このようなつながりがある今こそ、地域経済活性化と災害時の相互支援を目的に、アンテナショップが立地する高円寺銀座商店会協同組合と友好協定の締結を提案しますが、高円寺と今後の関係について町の見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

（議長 屋嶋雅一君）

町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

おはようございます。

議会の皆様、そして傍聴の皆様、早朝から大変お疲れさまでございます。

今日からの令和8年3月定例会、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は3月の3日ということで、桃の節句ということで、本当に季節柄、春を感じるなというところでございますけれども、ただいま高橋議員から、1月中旬からの大雪ということで、本当に町民の皆様にもご苦労をかけた冬だったなと思いますし、町にもねぎらいの言葉をいただいたということで、本当に感謝申し上げたいと思っております。

それでは、4番 高橋議員の一般質問、1点目、まちづくりセンターへの職員配置の成果についてお答え申し上げます。

今年度から、各地区公民館と地区まちづくりセンターを一本化し、職員体制も、地域活動推進員2名に加えて、まちづくりセンター主事を配置しました。センター主事は兼任のため、週2日程度のまちづくりセンター勤務ではありますが、センター事業に協力して取り組むほか、区協議会活動の現状認識や意見交換、事業提案などに努めているところであります。

これまでの、役場から地域づくりを旗振りする形ではなく、地区まちづくりセンターに足を運び、地域の住民の皆さんの声をお聞きし、地域とともに汗をかきながら現場重視の地域づくりに変わりつつあります。

また、従来の各地区公民館運営審議会をまちづくり委員会に改組して、地域住民の等身大の声を伺いながら、まちづくりセンター事業や地域づくりに生かしていくことを意識しております。

目指すべき「暮らし満足度ナンバーワンのまち」実現のために、身近な暮らしの質の向上につながるよう、地域住民お一人お一人の課題や困り事解決に向けて、地域づくりを後押しし、支援していくことが重要だと考えております。

交通支援や買物支援、あるいは雪といった問題は、全ての地区に共通する課題であります。雪対策は、幾つかの支援組織が設立されるなど、共助による支え合いが生まれています。さらに、地区別計画の後期計画の進捗を確認するため、地区まちづくりセンターが地域と連携して事業推進を図るなど、センター主事が中心となり、区協議会と地区まちづくりセンターの継続的な意見交換の場を設けたいと考えております。

飯豊町のまちづくりの原点である住民主体のまちづくりの推進のため、地域が主体的に行動し、自分たちの住む地域の将来を考え、対話を通じて行動を後押ししていくことが重要です。地区まちづくりセンターが持続的な地域づくりを支えていく機能をしっかりと発揮できるよう、引き続き取組を進めてまいります。

また、各地区まちづくりセンターで実施しているこども食堂は、その都度、町民や事業者の方から調理ボランティアや食材提供の申出をいただいております。11月には、町内の生産者や事業者組織でつくる団体から、米や野菜など、まとまった食材を提供していただきました。

こうしたこともあり、企業訪問はいまだ実施してはおりませんが、「広報いいで」でもお知らせしているように、こども食堂の趣旨や目的を広く町民の皆様にお伝えし、自主的な善意の寄附を継続していただけるよう、情報発信に努めたいと考えております。

2点目、専門職大学飯豊キャンパスの今後についてお答えします。

飯豊電池バレー構想は、交流人口の拡大、雇用の創出、人材育成を柱としてスタートした事業であり、紆余曲折はあったものの、飯豊町起業支援施設を拠点としたベンチャー企業の活躍、三菱鉛筆株式会社山形工場の企業誘致による町内の新たな雇用の場の確保、電動モビリティシステム専門職大学の開学による人材育成機関の創設、いずれも構想で描いた目的は一定程度達成したものと理解しております。

このことから、これまでの議会の場においても、一区切りとし、今後は各事業者の自立、自走を期待するといった答弁をさせていただきました。モビリティ大学は、電池バレー構想において町が誘致した経緯はあるものの、一私立大学であり、様々な場面において大学の自立と自走を見守っていく方針でありますので、何かの数値目標を課して、再度電池バレー構想に取り組むことはありません。

地方創生のための国の支援は、地域に新たな可能性を生み出す枠組みを構築していくための支援であり、本町では、電池バレー構想において新たな可能性はできているものと理解しておりますので、真の地方創生が目指す「生み出された者の自立、自走」を期待し、それぞれの今後の経過を見守っていきたいと考えております。

このたび、大学の承継者が決定したと報告はあったものの、新たな体制で大学を開学するためには、文部科学省への大学設置者変更申請など、越えるべきハードルは非常に高いものと認識しておりますので、町民の皆様には承継者の取組を見守っていただければと思います。

次に、電動モビリティ地域共創コンソーシアム自動運転部会の今後の在り方についてお答えします。

令和7年8月に開催された令和7年度総会の場において、自動運転部会の設立が承認されました。これは、公共交通機関が不足する本町において、町民の福祉向上等を目的として自動運転車両の導入を進めていきたいという事務局の考えに賛同いただき、承認され、部会長として自動運転分野に卓越した技術、知見をお持ちである古川教授が適任者として選出されたものと

理解しております。

コンソーシアムは、あくまでも現在のモビリティ大学を地域の貴重な資源と位置づけ、町民をはじめ産学官金との連携をもって地域の産業振興を図ること、若者の地域内定住を促進していくことを大きな目的として、山形県とともに設立した組織です。

大学の運営法人が変わり、運営方針が変更されれば、当然のことながら電動モビリティ地域共創コンソーシアムの枠組みも変化させていくか、もしくは取組をやめるといった選択肢も持たなくてはなりません。無理をして活動を継続したとしても、最終到達点がどこなのか、達成したい目標は何なのか、軸がぶれた活動組織となってしまう可能性もあります。

このような在り方は望まれるものではなく、行政機関が携わる組織として、しっかりと方向性を定めていきたいと考えております。

モビリティ大学の承継者の誕生は喜ばしいことであり、本町への自動運転車両導入などの期待は高まっていく一方で、承継者から新たな大学運営方針が示された今、その取組の是非は、県や関係機関との相談を重ね、今後の方向性を決めてまいりたいと考えております。

3点目、宿泊者確保と特産品での経済対策を提案のうち、1つ目の旅行者の町内宿泊についてお答え申し上げます。

本町に年間約98万人の観光入り込み客がありながら、宿泊者は約1万6,000人、宿泊率にすると僅か1.7%にとどまっております。また、来訪者の過半数が滞在1時間未満の通過型となっており、観光消費が伸び悩む最大の要因であると認識しております。

この状況における最大の障壁は、インバウンドや富裕層をはじめとする現代の多様な旅行ニーズに応え得る高付加価値な宿泊施設の不足にあります。特に冬季間、台湾からの誘客には手応えを感じているものの、町内に十分な受皿がないために経済効果を波及させ切れていないのが実情であります。

この構造的課題を打破し、町に稼ぐ力を取り戻すための戦略的プロジェクトが「フォレストいいで」再生事業です。本事業は、単なる施設改修にとどまらず、飯豊の風土や文化そのものを体験価値へ昇華させる展示場に見立てることを目指すものでございます。

具体的には、議員ご提案のとおり、地産食材と伝統文化の体験を戦略の柱に捉えてまいります。飯豊山の雪解け水が育んだ米、酒、野菜、そして飯豊産米沢牛などの地場産品を独自の雪室で熟成させ、最高の状態で提供する雪解けグルメは、他地域にはまねできない強力な観光資源となります。

これらを高付加価値な宿泊空間で提供することにより、町産品の高単価での地産地消を促進

するだけでなく、ブランド価値の向上、ひいては帰宅後のECサイト利用や関係人口の創出へとつながります。

あわせて、水没林カヌーや獅子舞といった体験・伝統行事と連動させることで滞在時間を最大化し、観光消費額の底上げを図りたいという考えであります。

今年度、本事業の推進に当たっては、公募により、条件不利地での宿泊運営や地方創生に豊富な知見を持つ株式会社さとゆめをパートナーに選定いたしました。宿泊業の収益が町外へ流出することなく、町内の農商工業・サービス業へ広く波及する地域内経済循環の構築が不可欠であります。「フォレストいいで」の再生を起爆剤とし、地域の食材や伝統文化が正当に評価され、観光業が本町における外貨を稼ぐ主要産業として自立し、町内全域に経済効果を波及させる存在になる未来を切り開いていきたいと考えております。

2つ目のヤマメ養殖の事業再建についてお答え申し上げます。

中津川地区でヤマメ養殖を手がけていた事業者から、事業を継続しないとの報告を受けたのは、昨年10月のことであり、事業自体が下降ぎみになっている中で、ヤマメの越冬小屋が倒壊したことが廃業のきっかけになったこととお聞きしました。

その後、現地を訪問し、種苗生産施設及び釣堀とその管理棟の現地視察を実施したところで

す。

事業者からの聞き取りによると、事業運営は1人でやっているにもかかわらず、大雨が降ったら時間に関係なくヤマメと池の様子を見に行く、冬期間は、養殖場の除雪や釣堀の管理等の確認のために行かなければいけないなど、非常に苦労されていたとのことでした。

一方で、釣堀に来て喜んでいるお客様の笑顔や、町の大切な特産品であるヤマメの養殖に携わっているという責任感で続けてこられ、事業者のヤマメに対する熱意と愛情で長年携わってこられたものと推測されました。

高橋議員の提案のあった倒壊建屋の修復は、現状は基礎のみが残っている状況であります、昭和54年建築であることから、基礎の強度等の調査を実施した上で、必要に応じて補修または新設工事をしなければならず、建屋の建築のほかに高額な費用負担が発生することが想定されるため、現時点での倒壊家屋の建築は困難と考えております。

事業の承継者について、事業者が複数人に打診はしてみたものの事業継承に至らなかったことも、廃業のきっかけになったと聞いております。町としても、特産品の一つであるヤマメの養殖を継承する道はないか、公募も含めて検討してまいります。

地域おこし協力隊募集は、ヤマメ養殖に特化した協力隊というのは、収入面などで難しいこ

とも考えられますので、地元の事業所と連携した形での雇用形態なども模索していきたいと考えております。

3つ目の協定締結で関係強化についてお答え申し上げます。

令和6年度に開催しためざみの里まつりで、初めて高円寺の阿波おどり連を誘致し、お互いの文化交流の促進に努めながら、本町への宿泊や観光なども取り入れ、新たな関係人口創出施策の一環として取組を深めております。

多くの町民から要望いただき、令和7年度も国の交付金や企業版ふるさと納税を活用しながら、阿波おどり連3団体、約100名の踊り手をお招きし、圧巻の踊りと演出で多くの町民を魅了し、互いの文化交流の場を創出することができました。

これらの取組が始まり2年が経過し、高円寺を拠点とした阿波おどり団体との連携や、高円寺銀座商店会協同組合との関係はますます強固になっていると感じておりますので、協定締結の検討を含めて、関係を深化させる取組を進めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。それでは、ここから残りの時間、再質問させていただきます。

まずは、まちづくりセンターの職員配置の件で順番に伺ってまいります。

センターへの位置づけ、大変大きな変革の1年であったなと思うんですが、やはり、ここに来て重要になってくるのは、答弁書にもありましたが、まちづくり委員会、いわゆる実行部隊の先頭に立つまちづくり委員会ではないかなと思っております。公民館審議会から改組したまちづくり委員会の役割、大変地域の課題解決には重要な位置づけとなっているなど改めて思ったところであります。

まちづくり委員会設置要綱には、地域の課題を把握し、必要なアイデアを出し合い、ここからが大切なんですね、把握するのは当然なんですけども、地域の課題に取り組み、地域と行政の連携を図りながら活動するということで、ご用聞きだけではなくて、やはり地域課題を解決するための取組をするんだということで、この設置要綱には記載されていると私は理解します。

そこで、もう本当に当たり前の確認なんですけど、委員会は課題解決に取り組む組織として位置づけている。当然、地域の課題をお聞きするよという部分、そして行政にもお伝えするよという部分はあるでしょうけども、その一歩先に、その課題解決に取り組む組織であるという位

置づけで、このまちづくり委員会、設置されているのか、そこをまず最初に確認させてください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

4 番 高橋議員の再質問にお答えをいたします。

ご認識のとおり、課題解決のための課題を発掘をして、そして課題解決に取り組んでいくための委員会だというふうに設置をしております。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

そこで確認させていただきましたので、次の質問になりますが、そのためには、これは1年前、条例改正の説明の中で、やはりこの中に、まちづくり委員会の中に各部会を設けると、部会を設置して、いろんな課題に取り組んでいくという説明があって、それはいいことだなと議会も説明を聞いたところですが、それはいまだに、まだ1年目ということで、その部会の設置はされていないのではないかと理解しておるんですが、新体制、2年目となる8年度は、役割ごとに、課題ごとに、部会体制を整えて、解決に向けて進める体制をしっかりと整える必要があるのかなと思っておりますので、町の見解を伺います。

1年前の説明には、具体的には、例えば防災関係の部会、高齢者見守り関係の部会、そして子育て世代交流関係の部会、除雪部会などと具体的に説明を受けておりますので、新体制2年目の部会づくりについて町の進め方、見解についてお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、まちづくり委員会については、今回、令和7年度から公民館をまちづくりセンターに変更したということで、運営審議会からまちづくり委員会という、ちょっと組織づくりが少し遅くなったというか、人選も含めて遅くなったというところがありまして、部会の詳細までまだ決定をしていない部分がございますので、2年目でございますので、しっかりと委員会の中で話をしながら、例えば、買物ですとか、移動ですとか、あとは福祉ですとか、様々な部分で部

会を設置をしながら、地域の課題に向かっていきたいなと思っておるところでございますので、何とか早めに立ち上げを行っていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

今、町長からは早めにとということで、8 年度を取組になっていくのかなと理解しておりますので、この辺りはしっかりとスケジュール感を持ってやらないと、あっという間に 1 年間過ぎましたということになりかねないと思いますので、これはまちづくりセンターとしっかりと連携を取って、町のほうである程度、時期的な部分も、スケジュール感も含めて一緒に進めていく必要があるのかなと思ったところでいます。

じゃあ 8 年度、まず、体制を整える、部会体制を整えるということで理解しました。

それで、実際に例えば部会をつくったということで進めていく中で、今度は、その上で幾つかの課題が存在するのではないかと。部会をつくっても、じゃあ具体的に実行するときに、いろんな壁というか課題が出てくるのかなと思っているわけなんですけど、やはりその中に、誰がするんですかということ、それは人材ですね、人材と、やっぱりボランティアだけではできないと思いますので、人材と資金をどうしたらいいということに必ずぶつかるのかなと思っております。

課題を把握して、解決策を計画するときに、誰がやるんだと。準備資金とか活動資金ってどうなるんだということの資金繰りというのは、必ず壁にぶち当たるのかなと思っております。

そこで、町の考えというか方向性をお伺いしたいんですけども、資金も、活動資金、準備資金、どのような活動計画になるかなんですけども、資金も自前で調達することになるのかどうか。実際、農村 RMO という取組にすれば、国とか関係機関から資金として来ることになるわけなんですけども、社会教育法で、公民館では制限された活動も、センター化で自由度が広がります、今のような取組も含めて。ですので、この資金調達、活動資金について、町はどのような関わりを持っていく方向でいらっしゃるのか、そこについてお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

4 番 高橋議員の再質問にお答えをします。

やはり、何をするんでもお金が要るところで、資金調達というのは最初に出てくる壁かなと思いますけれども、今回、答弁書にも少し記載をさせていただきましたけれども、区協議会との連携といいですか、なかなか今まで協議会とまちづくりセンター、公民館が情報交換をしたりとか、連携をするというところがなかなかなかったのかなというところもありますし、やはり区の協議会さんとも地域課題を共有しながら、地域の協議会さん向けに地域づくり交付金なんかもありますので、その辺の利用なども想定をして、ただ、町のほうで、じゃあ部会に補助金とか交付金的に予算を取って支出をするというのは、なかなか難しいところもありますので、協議会、あとは地域の、それはどこまでいけるかですけども、賛同する企業さんとか、その部分で資金面を少しご協力をいただいたりということで、いろんな多方において資金面の手当てを考えられるような仕組みで話を進めていければなと思っておりますので、これは、今後重要な課題かなと認識をしております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

今、本当に町からも地域づくりにはしっかり補助金が出ておりまして、飯豊町地域づくり推進事業費補助金ということで出ておるわけなんですけど、これは皆さんご存じのとおり、地区別計画の推進のためのお金と、お金というか補助金ということになっておりますので、やはりここは、地区別計画に記載になってないものには、あまり自由に使えない補助金だと私、理解しておるものですから、これはこれ、そしてこれから課題解決に向けた活動が実際に実行される時は、また別なお金のかかり方があるのかなと思ったものですから、お聞きしたところであります。

まず、これから部会を設置する方向で取り組んでいくということでしたので、そこを見守りながら、実際動き出したときの部分に関しては、いろいろ地区と、そして町とで解決する方法を探っていくのかなと思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それでは次に、こども食堂についてお伺いいたします。

8 年度 4 月以降ということで、間もなくなんですけども、7 年度同様に毎月開催で計画されているのか、まずそこをお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの再質問にお答えをいたします。

基本的には毎月開催、今のスタイルを継続ということで考えております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

毎月開催ということで、本当に今年度、新たな取組として行ったわけなんですけども、私の子供も毎月のように参加させていただいて、喜んで帰ってきている姿を見ると、この事業がよかったのかなと、大変評価しているところなんですけど、課題もいろいろあるんだろうと、8 年度続けるに課題もあるだろうなと思ひまして、ちょっと 2 点ほど伺ひいたします。

まず第 1 点目、答弁書にもありましてとおり、調理ボランティア、調理はボランティアだったと。あと食材の提供も、地域内から申出があつて食材が調達できた。加えて自主的な寄附があつたということで、今年度は、ある程度予算措置ができたようなんですけども、やはり住民の善意に頼る事業だったなと改めて思っているところなんですけど、やはりこれは継続するとなつたときには、危うい立ち位置にあるのかなと思ひしておりますので、今、8 年度毎月するというところで、詳しくは来週の予算委員会の話になると思うんですが、善意に頼り過ぎるというのは、いかにもちょっと危険過ぎるかなと思ひますので、町の見解、そして 8 年度の予算措置というのはあるのか、ないのか、詳しくは来週しますので、あるのか、ないのかだけお聞かせ願ひたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

令和 7 年度については、有利な交付金というか補助金がありましたので、それを活用させていただいたというところ、令和 8 年度につきましても、財源となるべき補助金といいますか、財団の資金がちょっと取れそうなものがありましたので、そちらを申請をしてやっていきたいなということで、財政措置もしていきたいとは考えております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

よさそうというか、いい補助金があったということで、ここも将来的には大変すばらしい事業だと評価している事業ですので、こここそ財源として自立した活動にしくちゃいけないなと思っている事業でありますので、今回は町内の生産者の方から食材をいただいたということでしたけども、前回答弁いただいているとおり、町内の企業様、そして事業者様の協力というのは、あったほうがいいのかなと思いますので、そこはぜひ実行していただいて、継続なるこども食堂であっていただきたいということで、もう1点伺いますが、このこども食堂は、貧困対策ではないということ、そして大きな目的として、多様な世代の居場所づくりだということで、食べることが目的になっては本来の目的から外れる内容になってしまうと思います。4月からも食べることがセットという予定でいるのかどうか。

実は、私の家族も食生活改善推進員として、ほぼ毎回ボランティアで調理のお手伝いをしたという経過があるものですから、再度、食べることがセットでないと、この居場所づくりはできないのかどうか、再度4月からの事業についてお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

今、食生活改善推進員というお話が出ましたけども、高橋議員も食改さんということで、大変ご協力いただいてありがとうございます。

食べることがセットというか、食べることが主ではなくて、調理をしながら地域の食材に触れたりですとか、あとは、おじいちゃん、おばあちゃん、家族の会話ですとか、地域の方との触れ合いを通じるという部分では、一緒に調理をするということも大事にしながら、子供は、例えば調理をしたりとか、何かを作ったりというのは本当に好きのところがありますし、それをみんなで食べながら、その料理について勉強したりとか、あとは、地域の活動の大事さを改めて感じていただくというところでは、食べることが主というわけではなくて、食べることが一つのツールということで、作りながら一緒に交流をするということを大事にしていきたいなと思っておりますので、その部分では、今後とも調理の手伝いといいますか、そういう部分では、ご協力をお願いしたいなと思っておりますし、食べること以外でも、例えばじゃあ何かを、例

えば菅笠をつくってみようとか、そういう体験的なものも、こども食堂を通してできれば非常にいいかなとは思っておるところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

4 月からは、本当に手ノ子、添川小学校が第二小に統合されて、地域と学校とのつながり、子供、児童とのつながりというのが大変希薄というか薄くなってしまいます。大変、この食堂は、それを解決というか解消する一つの本当に事業として私、理解しているので、この事業は本当に予算確保、そして人材確保も含めて、しっかりとした中で、この事業は8年度以降も継続していただきたいということで、今町長答弁いただいたとおり、8年度事業を行っていただければなと思ったところです。

それでは、2 番目の専門職大学飯豊キャンパスについてお伺いいたします。

私たち議会も、承継者の決定は大変喜んでおるところであります。あと、取組を見守っていただきたいという答弁でしたけども、何点か質問させていただきたいと思います。

まず第1点目が、報道にもあったとおり、運営主体を移譲する締結書を交わしたという報告、報道がありました。次は、文科省への設置者変更の申請となるようですが、今後のスケジュールについて、それが第1点。

2 点目、それが第1点と、今後のスケジュールを町はお聞きしていますかということと、もう1点が、飯豊キャンパスが、私が先ほど質問したようにベンチャービジネスの拠点であり、集中講座、2 週間だけの場になることに変わりがないのかどうか。継承者から、その辺りの報告があったのか、なかったのかをお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、今後のスケジュールについては、事業を承継する団体から受けた話では、今月の中旬に設置者変更と大学法人の設置届を提出をして進んでいきたいということで、令和9年度から新たな法人体制でやっていきたいというところで、そこに向けて準備をしていくということで報告を受けております。

また、内容については、まずは今の専門職大学のカリキュラムを継承しながら、4年程度はやっていきたいということがありまして、その後なのか、その途中なのかで、小田原のキャンパスとの同時使用をしながらやっていくという中で、やはり使い方としては、飯豊に学校法人を置きますので、こっちの学校は、ここが本拠地となりますけれども、2拠点で勉強するような活動が、学校運営が一つと、あとベンチャービジネスというところで、リサイクルの電池の開発であったりとか、あとは光ディスクの製造の拠点であったりとか、そういう部分も大学が関わって、この飯豊の地でやっていきたいということで、現在のところ話は伺っておるところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

本当にこれから3月、文科省の申請ということで、ここを本当に見守っていくしかないのかなという部分があるんですが、町は開学のため、もうこれは皆さんご存じのとおり、整備費用を3億5,000万円と土地の無償貸与ということで大きな支援を行っているわけでありまして。次は、町が新たな承継者と、この内容も含めた契約書を締結という段取りは必ず必要なのかなと思っておりますので、この部分に関しての今後の予定、現在の予定をお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず3.5億円ということで、これは地方創生の交付金ということで、大学整備のため頂きましたので、ここは、今現在運営をしている赤門学院に交付をした、国の交付金を交付したというところでございますが、もう設置者が変わるのであれば、その3.5億円の部分についても、新たな大学法人に責任を持っていただくということで、お話はさせていただいております。

また土地の貸与についても、今まで同様の赤門学院さんに、今無償で貸与しておりますけれども、設置者が替わった場合についても、大学をしっかり運営していただけるという根拠の下に無償貸与でお貸しをしたいということで、今考えておるところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

そういう中で、今申請中だということで、新たな設置予定者からは、例えば町へのお願い等々、申請に関して、町へのお願い等々が今実際あるのか、ないのか、そこの辺りをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

これから文部科学省に、設置変更と大学の法人の認可についての届出をする上では、やはり土地の無償貸与が今まで同様扱っていただけるのかという部分も、確認書という形で頂いて、それを申請と一緒に出したいという話もありますので、そこは町として確認書にサインをすることも含め対応していきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

ぜひ、新たな事業者、承継者と、ここは協力していただいて再募集、そしてそれが実現するように、やはりいろいろと取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、次に自動運転についてお伺いいたします。

コンソーシアムで新たに部会をつくったということで、大変重みのあるものだなと私は理解しておるわけなんです、答弁書では、自動運転の取組の是非は、県や関係機関と相談するということで、何かトーンダウンしているのかなと感じ、受け取っているところであります。

自動運転のコンソーシアムでの取組を事業継承者に伝えてあるのかどうか。当然、ここは伝える必要があるのかなということで思っておりますが、今現在、自動運転という事業内容は、はっきりと説明を受けておらなかったものですから、しっかりとそこに、そこというか継承者に伝える必要があるのかなと思っているところであります。

それはなぜかという、結構、町長は自動運転に思い入れがあるのかなということがありまして、町長は2月に茨城県日立市に行かれているのかなと思います。日立市のバス専用道路を自動運転のレベル4で中型バスを運行しているひたちBRT、バス高速運送システムを先進地視察というか訪問されているということでもあります。

訪問が間違っていれば、私はこの質問を訂正しますが、視察の目的と自動運転の導入に対しての町長の思いというか、考えをお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

是非は、県や関係機関と相談を重ね、今後の方向性を決めてまいりたいということで、決して後ろ向きな回答ではなくて、コンソーシアムと新たな大学法人の関係性というのが、まだ全然見えてこないという中ですので、このような話をしたというところでございます。

私も、選挙公約にも、自動運転による新たな交通の仕組みということを掲げておりますし、2月に茨城県日立市に視察に行ったのは、議員おっしゃるとおりでございます。

そこでお話伺ったのは、そのときは大型バス、30人ぐらい乗りの大型バスの自動運転でしたが、そのときにお話を伺ったのは、あと5年すれば、これが当たり前になるというお話がございました。

日立市さんは、もともと自動運転、10年も前からやっている市でございますけれども、やはり今までこうやって検証する中で、あと5年すれば実用的な自動運転に切り替えていくことができるということを、しっかりとお話をお聞きしましたので、私も本当に向かっていきたいなと思いますし、やはりその部分では、新しい大学の継承者の方には、まだ自動運転の詳しい詳細ですとか、町の思いというのは伝えていない部分もございますので、そこはお会いしたときとか、いろいろ協議する場においては、そういう部分をお伝えしながら、やはりコンソーシアム、今、古川先生のお話をさせていただきましたけれども、古川先生は本当にその自動運転の分野では第一人者の技術者でございますので、その先生のお力もお借りして自動運転、この飯豊町で走るような取組を進めていきたいなと思います。

ちょっと話それますが、米坂線という部分でも、どういう復旧ができるかというのはありますけれども、やはりそういう部分でも使っていける仕組みもあるのではないかなと思いますし、いろんな方向で、自動運転は、これからの人口減少の中において大事なツールの一つになってくると私は思っておりますので、後ろ向きにならずに進めていきたいという考えを表したいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

視察に行ったことが間違いでなくて、まず発言が私、撤回しなくてよかったかなと思っておるわけなんですけど、やっぱり自動運転は、これは都市部ではもちろんなんですけど、やはりこ

れから過疎地域、本当に私たちの町のようなところで活躍することこそが、本来の自動運転の役割としてもあるのかなと思いつつ、今町長からお話出ました米坂線の件もあります。本当に鉄路でというのが今全然１ミリも動かないということで、今回、県議会でもいろいろ、議会でも話題になっているようですが、これはまた別の機会に、ＢＲＴと米坂線辺りの質疑に対してはさせていただきたいなと思ったところであります。

それでは、専門職大学については終了させていただいて、最後の３つ目の再質問をさせていただきます。

フォレストいいでの進め方ということで、これは実際、今度は来週の予算委員会で、ここもいろいろ予算について審議がなされると思っておりますので、それが可決、否決でまたいろいろ方向性は違うと思うんですが、まず、フォレストいいでの再生について、やはりここは大型事業になりますので、何点かお聞かせ願いたいと思います。

昨年実施したフォレストいいでの公募型プロポーザルの要綱には、８年４月に基本協定の締結ということで記載されております。その中で、次の２点を要望したいなと思っておるわけなんですけれども、まず１点、基本協定締結前に、協定書の内容を議会または常任委員会で説明、報告いただけないかどうか。

あと２つ目、現在議会には、年ごとの、令和７年、８年、９年といった年ごとのスケジュール感しか示されておられません。４月以降は、実際に事業に入るとすれば、やはり進捗管理というものも必要になってくるのかなと思っておりますので、月別ごとの計画というか進捗状況を定例会、常任委員会で報告していただきたいと思います。

この２点について、町の見解をお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

令和８年４月基本協定の予定ということで、これは予定ですので、まだ決まったものではないかもしれませんが、その中で公募型のプロポーザルをやったという経緯はございます。

そういう中で、協定書の内容ということで、以前から全員協議会の場でもいろいろ議題にさせていただいておりますので、そこは協定を結ぶ前に、このような協定で結んでいきたい、取り組んでいきたいということはお示しをしたいなと思いますし、併せて詳細スケジュールについて、全員協議会の場であるとか、定例会の場であるとかというところで、機会を見て、進捗と

課題と現状については共有をしたいなと思っておりしますので、しっかりと一緒になって進めていく事業にしていきたいと思っているところはございますので、よろしくお願いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、答弁いただきました。満額回答的な答弁でしたけども、やはりしっかりと議会、常任委員会、全協よりは常任委員会なんですかね、ちょっとそこはこれからなんでしょうけども、しっかりと報告、そして議会のチェックを受けるということが必要なかなと思って要望したところでした。

次に、宿泊施設はフォレストだけではありません。三セク関係でいえば、地域振興公社白川荘、しらさぎ荘もあるわけです。11月28日、全員協議会、指定管理料追加交付時の説明では、3つ議会に説明しております。これ約束事だと思っておるわけなんですけど、1つ目が、令和10年3月末を期限に単年度黒字化を目標とすると。2つ目、専属の職員を配置します。③地域振興公社の人員体制を刷新しますということで説明を受けております。

説明後、11月ですので、もう4か月ほど経過しております。②、③、2つ目、3つ目、専属の職員の配置、人員体制の刷新、いつになるのか、時期をお示し願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、地域振興公社について補正予算、そして指定管理料の見直しということで、ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

そういう中で、お約束をしたというところの確認だと思いますけれども、まず職員については、今後令和8年4月から、これから、今人事異動の異動に向けた取組というか、人事の内容をやっておりますけれども、何とか町の職員を派遣をしたいなと思っておりますが、ただ、週5日できるかどうか、ちょっと微妙なところありますので、隔日になるのか、2日程度になるのかというところではありますが、何らかの手当てはしていきながら、一緒になって公社運営をしていきたいというところ。

後は、人員の配置についても、いろいろ役職の関係もありますが、今も少しずつ内部で人員

の配置を変えておりますし、例えば税理士さんの見直しであったりとか、様々な部分も取り組みながら、営業が上がるような配置にしていきたいということで、内部の地域活性化起業人の島さんとも話をしながら対応しているところでございますので、そこは取り落ちなくやっていきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

今、職員の配置ということで、4 月以降の人事異動で毎日 5 日間、専属ではないかもしれないけども、まず、今まで以上に深く関わっていくということで答弁いただきました。

人員体制の刷新についても、4 月からでなくて、いわゆる総会とか、6 月ですかね、いろいろ総会とかあるので、そのタイミングかなと思っておりますので、しっかり約束、この指定管理料交付時の約束事だと議会は思っておりますので、その後の経過もしっかりと、ただいまのように説明、今後もいただきたいなと思っているところです。

残り 5 分となりました。ヤマメの養殖の件であります。やっぱり生産者一人の思いで続けてきましたけど、この倒壊でできなくなったということで、町も現場に行かれたということなんですが、この答弁書では、なかなか特産のヤマメ消滅にも支援は検討するけど、具体的な資金も含めて、予算も含めて、手だてがなかなか今示されないということなんですけども、これ 1 点だけ伝えておきます。

これは、中津川地区内でもヤマメをどうにかしたいという声があるのも事実です、生産者以外から。ですので、地域の思いを受け止めて、まずは話合いの場を設けていただきたいということで地域から声が上がってきておりますので、ここで、話合いの場を設けるという約束をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

以前、去年ですかね、中津川の地域づくり座談会に行ったときにも、こういう話題があって、何とか盛り上げていこうということで、地域の方、お話をいただいております。

当然、今お話あったように、話合いの場を設けていただきたいということであれば、当然、

町としては話合いの場を設けながら、いい方向に持っていきたいなと思いますし、それが村づくり協議会なのか、中津川地区全員の方にお声がけをして集まっていたくのかは、ちょっと検討しますけれども、話し合う場を設けるような設定をしたいと思って回答させていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

話合いの場を設けるということで答弁いただきました。

それでは最後、協定書締結についてであります。

答弁書では、締結の検討を含めて関係を深化するという答弁に私はとどまっているなど、弱い言い方だなと思っております。ショップ事業は、新年度の予算を見ると7年度の倍増になっております。こういう状況であれば、検討ではなくて締結に向けた協議の開始をするときではないのかなと思っております。

私は、勝手に自分で協定のひな形書もつくっております。それをご提示するのは、全然すぐできますので、そこも参考にしながら、もう今年度に協議を開始するということができるのかどうか。この案件については、先方の専務理事にもお伝えしております。勝手に、私がこういう思いがあつて議会に話しますのではという話をしたら、先方の専務理事からは、反対の意見はいただいております。ですので、協定締結を前提に協議の開始を今年度中に提案するものがありますが、いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

高橋議員はもう、この高円寺には、本当にショップ開店当初から携わっていただいておりますし、杉並の学校にも顔を出していただいているということで、本当に深い関係性があるなと思いますし、だからこそのこういう、もっと友好的な協定をということで話あったと思いますが、私も高橋議員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、吉田専務とも私、この協定については今後話をしなければいけないと思っておりますし、やはり杉並区長、区としてのお話ということで、区長へのご挨拶等もありますので、まず今年度、この協定を結べるかと言われると、ちょっとはっきりした回答は申し上げられません

けれども、協定締結に向けた取組の行動を加速していきたいということでお話をさせていただければと思います。専務理事、そして杉並区さんともお話をし、前向きに進めたいなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

前向きな答弁もいただきました。

今月末には、ダンス、阿波踊りのあれですかね、阿波踊りダンスのイベントも併せて行われるようでありますので、ただいま前向きな答弁をいただいたと思っております。

以上で、私からの質問とさせていただきます。終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

次に、3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

私の質問は、先ほどの高橋議員と違いまして、大分上から俯瞰したような質問になりますので、将来を見据えた質問をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

質問は2つありまして、1つ目、生成A Iを用いた行政事務の簡素化と、義務教育における生成A I教育及び活用について。2つ目は、飯豊町が直面している複合的な危機とその対応の方向性についてでございます。

質問の要旨に入ります。

近年、生成A I、生成A Iというのは人工知能のことですけれども、技術は急速に進展し、文書作成、要約、翻訳、データ整理など、従来人手を要していた業務が大幅に効率化できる可能性を有してきております。国においても、行政分野での生成A I活用に関する実証実験やガイドライン整備が進められており、地方自治体においても、業務効率化、職員の負担軽減の観点から、その活用が注目されています。

また、教育分野においても、文部科学省は、生成A Iを禁止ではなく適切なルールの下で活用する方向性を示しており、児童生徒がA Iと共存する社会を生き抜くための基礎的な理解とリテラシー教育、物事を理解・活用する能力です、の重要性が高まっております。

そこで、本町における生成A Iの活用状況及び今後の取組について質問させていただきます。

(1) 行政事務における生成A I の活用について。

①本町の行政事務において、生成A I を活用して業務の効率化、簡素化の取組が行われているのでしょうか。行われている場合、その業務は何なのか、そしてその評価はどのようなものなのか、お伺いいたします。

②生成A I の導入に当たり、個人情報の保護、情報漏えい防止、誤情報の作成、これはハルシネーションというんだそうですが、への対応など、どのようにリスク管理を行っているかお伺いいたします。

③今後、人口減少や職員数の減少が見込まれる中で、生成A I を活用した行政事務の効率化について、町としてどのような方針を持っているのかお伺いいたします。

(2) 義務教育における生成A I 教育について。

①本町の小中学校において、生成A I に関する教育は、現在どのように位置づけられ、実施されているのかお伺いします。

②児童生徒が生成A I を使用することについて、学校現場ではどのようなルールや指導方針を設けているのか。また、教職員向けの研修や理解促進は行われているのかお伺いいたします。

③生成A I の活用が思考力、判断力、表現力の教育を阻害するのではなく、むしろ補充発展させるために、教育委員会としてどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

(3) 今後の行政と教育における連携について。

①行政事務での生成A I 活用の知見を教育現場でのA I リテラシー教育に生かすなど、行政と教育が連携した取組を検討する考えはあるのか、お伺いします。

②生成A I 時代に対応した人材育成の観点から、本町としてどのような将来像を描いているか、お伺いします。

以上、生成A I については、使う、使わないではなく、いかに適正に使いこなすかが問われている時代に入っています。行政における住民サービスの向上と職員負担の軽減、教育現場においては、未来を担う子供たちの使いこなす力を伸ばすための取組であります。それぞれの取組の対応について回答をお願いいたします。

大きな2つ目です。

近年、人口減少、高齢化、農林水産業の衰退、インフラ維持の困難、頻発する自然災害など、本町が抱える課題は単独ではなく、相互に絡み合いながら同時進行しています。これは一自治体の問題ではなく、全て中山間地域が直面する課題と思います。このことについて段階的に質問させていただきます。

(1) 人口減少と少子高齢化という根源的危機について。

本町では、人口減少と少子高齢化が進み、農業、林業、除雪、消防団、自治会組織など、地域を支えてきた人たちが急激に減少しています。そして、これまで町として、子育て支援、移住定住の推進、高齢者の住みよい生活環境整備などに取り組んできましたが、婚姻率の低下、子供が生まれない、若者の流出など、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

そこで、①今後、全ての集落機能を従来どおり維持するという考え方、これは9月の定例議会で舟山議員が類似の質問をされておりますが、これを見直す必要性について、どのようにお考えかお伺いいたします。

②農林業と食料安全保障について。

本町は中山間地域であり、大規模化や効率化だけでは立ち行かない地域特性を持っている一方、肥料・燃料価格高騰、農業者の高齢化、後継者不足による農地の維持そのものが危機的状況にあります。また、林業においても手入れが不足し、土砂災害や水害など防災面でも大きなリスクとなっています。

そこで、今後の農林水産業の政策において、規模拡大・効率化も必要ながら、地域維持にも重点を置くことも非常に重要と考えますが、その考えについてお伺いいたします。

③林業について、産業だけではなく、防災、環境、CO₂の吸収、地域維持の観点から、改めて見直して再評価する必要があると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

次に(2) インフラ維持についてお伺いいたします。

本町の総面積329.41平方キロ、そこに、1950年(昭和25年)では1万6,796人の住民登録がありました。上水道、道路が張り巡らされておりましたが、現在の人口は、12月末現在6,076人、不要となっているインフラが多数存在しています。今後も人口減少が続く中で、これまでのインフラの維持管理をコンパクト化するために、抜本的に見直しが必要と考えます。そのことについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

(3) 防災・気候変動リスクへの対応について。

次に、防災についてお伺いいたします。近年、豪雨、豪雪、土砂災害が頻発しています。ハザードマップの整備や防災訓練など対応を行っております。ハザードマップは、危険地域と避難場所を含む安全地帯を示した地図であり、防災訓練は、いざ災害に見舞われたときの避難行動の手順の確認であります。実際被災したときは逃げるしかありませんが、被害を出さない地域構造づくりが非常に重要ではないかと考えます。

令和4年、6年と、小白川、萩生川上部で大きな災害が発生いたしました。現在も災害復旧

が行われておりますが、小白川は進んでいるものの、萩生川上部においてはまだまだ途上にあります。

災害復旧の原則は原形復旧であり、復旧後においても異常気象から毎年大型化する災害に対して対応が十分できているのでしょうか。今後同じような災害復旧を繰り返さないためにも、抜本的な地域構造づくりを計画する必要があるのではないかと考えます。その計画づくりについて、どのようにお考えかお伺いいたします。

(４) 最後に、これからの行政運営についてお伺いいたします。

人口減少が進む中、全てを守る行政から、必要に応じて持続可能な縮小または再編した行政への転換は必要と考えます。町民と丁寧な話合いを持ち、合意形成の中で、町の今後の将来像、コンパクトタウン構想について、町民と話し合う意見交換が必要ではないかと考えますが、その方向性についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま遠藤議員より、課題について広くということで、俯瞰的にということで将来の展望を問われておりますので、ちょっと答弁書がたくさん書きたいことがありまして長くなりましたが、お付き合いいただきたいなと思います。教育長からも答弁をさせていただきます。

それでは、３番 遠藤議員の一般質問、１点目、生成ＡＩを用いた行政事務の簡素化と義務教育学校における生成ＡＩ教育及び活用のうち、１つ目の行政事務における生成ＡＩ活用についてお答えを申し上げます。

現在、業務で使用しているＡＩは、主に会議や議会などでの議事録作成であり、職員の作業負担の軽減や作業時間の短縮といった一定の効果が上がっております。また、日常業務の多くでパソコンを使用する環境となっており、行政事務のデジタル化は、町政運営における前提条件であります。

生成ＡＩの本格的な導入には、議員ご指摘のとおり情報漏えい対策が極めて重要であり、行政情報を取り扱う環境は、セキュリティーが確保されたＬＧＷＡＮ回線内での利用が望ましいと考えておりますが、限定的な回線環境の中で生成ＡＩの活用が、どの程度の業務効率化につながるのかは不明な点が多くある状況であります。

また、ペーパーレス化、電子決裁、入退庁管理や勤怠管理のデジタル化、さらにはネットワ

ークの無線化の取組は、他自治体の先行事例があることは承知しておりますが、本町の対策は立ち後れている状況にあります。

その背景として、システム整備費用やデジタル人材の不足、さらには情報セキュリティの確保などの課題があることから、デジタル化を一朝一夕に進めることは容易ではない状況にあるものと認識しております。働き方改革や業務の効率化は、単に制度やツールの導入を目的とするのではなく、本町の実情に即した形で段階的に導入を進めていく必要があると考えております。

一方で、生成A Iを活用した文書作成や企画案の作成など、一般的なインターネット回線を使用する場合には、入力情報の取扱いや外部への情報流出といった点で情報漏えいにつながる可能性があるほか、A Iによる検索や文章生成は、誤った情報を基に作成される可能性や、出力される情報の信憑性をどのように担保するかといった課題があります。

こうしたことから、生成A Iの活用に当たり、利便性や効率化の効果だけではなく、情報セキュリティ、業務の正確性、責任の所在といった点を十分に考慮する必要があるものと認識しております。

今後とも国や他自治体の動向、実証事例を参考にしながら、リスクの少ない分野から段階的に活用を検討し、本町にとって適切な生成A Iの活用の在り方を検討していきたいと考えております。

3つ目の、今後の行政と教育における連携についてお答え申し上げます。

生成A Iは、使い方によっては業務の効率化や学びの支援につながる一方で、情報の信憑性の低下、判断力の低下、情報漏えいといったリスクを伴います。重要なのは、遠藤議員から提案があったように、生成A Iを使うか、使わないかではなく、いかに適切に使いこなすかであると認識をしております。

行政分野では、生成A Iは補助的なツールとして位置づけられ、最終的な判断や確認は人が行うという原則を明確にすることが重要であります。また、取り扱う情報の範囲や利用目的を明確にし、情報セキュリティを確保した環境の中で限定的かつ慎重に活用していく必要があるものと考えております。

教育分野でも、生成A Iは学習を代替するものではなく、児童の思考力や表現力を伸ばすための補助的な手段として適切に位置づけることが重要であります。そのために、単に技術を導入するのではなく、情報の正確性を見極める力や、A Iの特性や限界を理解した上で活用する力、いわゆる情報活用能力を育む視点が不可欠であると考えております。

こうした考え方の下、行政と教育が連携し、生成A I の利点と課題について共通認識を持つとともに、基本的なルールや考え方を共有していくことが重要であります。

行政において、蓄積される知見や課題を教育委員会と共有し、教育現場の実情や意見を踏まえながら、町全体として適切な使いこなし方を検討していくことが必要であると認識しております。

2点目、町が直面している複合的な危機とその対応のうち、今後、全ての集落機能を従来どおり維持する考え方は、令和7年9月議会定例会の舟山議員に対する回答のとおりであり、次世代に過度な負担を残すことなく、将来への希望を持ちながら飯豊で暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めるために、限られた地域内での人的資源を最大限有効に活用し、持続可能な地域社会を構築してまいります。

町内には福祉、防災、環境美化、情報伝達など、住民生活を支えるため、それぞれの目的に応じて設立され、地域で活躍する団体及び地域コミュニティが多く存在しております。社会構造の変化と時代の流れの中で、住民の意識が変化し、活動を支える担い手が不足している現状にあって、地域にとって本当に必要な活動を明確にし、法令の定めなど諸事情を勘案しながら、運営体制や組織のスリム化について検討する必要があります。

住民と行政は、サービスを受ける側と提供する側でも、上下の関係でもない、共にまちづくりを行う対等なパートナーであります。行政主導で組織運営を担っているものばかりではないことから、組織の在り方は、地域と庁内関係課との丁寧な意思疎通を図りつつ、地域課題の解決と持続可能な地域運営のための最適解を地域の皆様とともに考えてまいります。

次に、今後の農林業の政策において、規模拡大・効率化も必要ながら地域維持にも重点を置くことの重要性についてお答え申し上げます。

中山間地域は、大規模化や効率化が現実的に困難であり、肥料や燃料の価格高騰、農業者の高齢化、後継者不足など課題が山積しております。課題を打開するため、国では、経営規模の拡大やスマート農業による効率化を目指して各種補助事業が行われてきましたが、この施策では、山際の条件の悪い農地は切り捨てられ、国土保全や多面的機能が失われるリスクが発生するほか、自然動物の生息域との境界が曖昧になるため、有害鳥獣による被害が増加傾向にあります。このような現状から、地方の農業・農村においては、効率化と地域維持を両輪で進める方向性が重視されてきております。

地域維持を進める上で、認定農業者などの大規模経営体が効率的に営農するためには、その基盤となる水路や農道の管理を行う地域の協力が必要となります。集落全体でインフラを支え、

耕作は効率的な認定農業者などの主体に任せるという、多面的機能直接支払いの取組のような地域一体となったマネジメントが重要と考えております。

また、多様な担い手の確保を図る上で、専業の大規模農家だけでなく、副業的に農業に携わる兼業農家や、近年注目されている半農半X、地域活動を支える非農家も含めた関係人口の創出が地域の維持には不可欠であります。

農林水産省は、食料・農業・農村基本法において、基本理念の一つに、農村の振興を位置付けております。農村を単なる農業生産の場としてだけではなく、地域住民の生活の場として維持していくことが重要になります。農業者と非農業者を広く集めて地域計画を策定したことにより、地域の農地を改めて見直し、地域住民全体で農村を守っていく意識が醸成され、農村の振興につながることを期待しているところであります。

効率化は、競争力や収益性のために、地域維持は地域の農地、すなわち国土を守るために、どちらも欠かせません。今後は、スマート農業などのデジタル技術で効率を上げつつ、労働時間の削減された部分で地域コミュニティの維持に充てるような農業・農村が理想的な形になるのではと考えております。

次に、林業を防災、環境、CO₂の吸収、地域維持の観点から再評価する必要性についてお答え申し上げます。

本町の面積の84%を占める森林は、大径木の広葉樹が林立する天然性の樹林帯から、林業生産活動が積極的に実施される針葉樹の人工林帯、また、地域住民の生活に密着した里山林まで変化に富んだ構成になっており、近年の森林が持つ機能の再評価に対応するべく、適切な森林整備の推進が求められております。

しかしながら、人手が入らず放置され荒廃した里山林が目立つようになってきており、本町が望まない形での大規模開発行為に発展する可能性もあるため、地域保全の観点から、関係機関との連携強化を進めていく必要があります。

関連して、森林の有する多面的機能を高度に発揮するため、今年度で完了した航空レーザー測量による森林資源解析を活用し、地形・資源・施業状況等を確認することで、森林評価や境界の明確化などにより、適正な森林施業の面的な実施や、森林の保全の確保による健全な森林資源の保全を図ってまいります。

2つ目のインフラの維持についてお答え申し上げます。

本町の道路施設は、高度経済成長期に建設された道路と橋梁が多数存在しており、近年は老朽化に伴い、維持管理費用が増加傾向にあります。しかしながら、田の耕作や山間地への移動

を含め町民生活を支えるためには、道路施設はなくてはならないものと認識しており、道路延長を減らすことは容易ではありません。引き続き定期的なパトロールなどにより、適切な補修を実施し、安全安心な交通環境を維持していきたいと考えております。

上下水道は、浄水施設や浄化センターといった基幹施設をはじめ、上下水道管やポンプ場、合併処理浄化槽などの施設・設備を保有し、維持管理を行っております。本町は散居集落であることから、給水人口1人当たりの管路延長の割合が都市部と比べて長いため、施設の維持管理費用が大きな負担となっており、維持管理費を抑制するためには、コンパクト化による事業運営は有効な手段の1つであると考えております。

全国の水道事業では、給水区域内の配水管拡張によって、管路効率低下や水質悪化、管路更新コスト増を抑制し、そして適正な水道ストックを維持するため、現在、給水を行っていない区域について給水区域の見直しを実施した事例もあります。また、人口減少や人口密度の低下により、中山間地域では上下水道管路をはじめ従来の集約型による維持管理がさらに困難となる可能性があると言われており、インフラの効率的な運営、災害時における機能確保等に鑑み、従来の集約型の整備から分散化を図るなど、上下水道整備の適正化を図っていく必要があると考えております。

今後、人口減少が進み、事業経営がますます厳しくなる中、災害に強い強靱な上下水道システムの構築のため、事業面では広域化を進めながら、施設面では実情に応じて分散型システムの導入や給排水区域の縮小も検討することで、持続可能な上下水道事業の運営に取り組んでまいります。

3つ目の防災・気候変動リスクへの対応についてお答えします。

国土交通省や山形県、隣接する自治体が連携して減災のための対策を共有し、ハード・ソフト面を一体的かつ計画的に推進するため、最上川流域治水協議会及び最上川大規模氾濫時の現減災対策協議会において、近隣自治体と協働で総合的かつ多層的な対策を協議しております。

令和4年の豪雨では、本町も含め、県内の多くの地域で甚大な被害が発生したことから、最上川水系置賜圏域河川整備計画を見直す必要性が示され、気象変動による降雨量の増加などを考慮した計画に変更されております。

このような中、災害復旧事業は原形の効用を発揮するための復旧が原則ではあるものの、被災箇所の復旧のみでは、その効果が限定される場合には、一連の効用を発揮するため、未災箇所を含めて改良復旧を行うことができるとされており、令和4年の災害では、萩生川、小白川の一部の復旧を改良復旧事業で実施しております。

山形県では、萩生川と小白川の改良復旧事業として、河道拡幅や河床掘削を実施し流下能力の向上を図るとともに、小白川では、蛇行している箇所では河道線形の是正を実施しております。

町でも、再び同じ被害に遭わないように、ＪＲ米坂線横断水路の断面拡幅を図るため、ＪＲ東日本と協議を進めるとともに、台沢の下流水路のクランク形状を解消するため、県営事業として水路整備ができるよう、山形県と協議を行っているところでございます。

排水路の機能強化については、町全体に網の目のように張り巡らされた水路網全体を強化することは難しいものの、住宅が密集するエリアから内水を逃がす、西山に降った雨を効果的に河川に導くなど、地形、住宅地の土地利用、ため池や農業用排水路等の関係性を整理する必要があることから、置賜白川に直接排水可能な東西の排水路の改良及び整備も含めて、引き続き県や関係機関と協議を重ね、順次、効率的かつ効果的な排水路改修を行ってまいります。

一方で、山形県では、令和３年の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定対象が全ての一級・二級河川に拡大されたことを受けて、指定対象区域の追加が行われました。また、高精度な地形情報を用いた測量により、新たな土砂災害が発生するおそれのある約7,000か所が抽出されました。本町には、そのうち164か所が抽出されております。

危険箇所や避難経路の確認・判断の材料となるハザードマップは、住民の生命、身体及び財産の保護のために重要な情報取得手段であることから、洪水浸水想定区域の指定対象区域や新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所、令和４年豪雨災害時の浸水マップを加えるなど、より身近にある危険情報が分かりやすく伝わるよう、ハザードマップの見直しに着手する予定としております。

各自主防災組織等とハザードマップの共有を図り、令和４年豪雨災害の経験を踏まえながら、地区の住民が防災について一緒に考え、防災マップづくりや個別避難計画の作成に向けて取り組んでいくことが重要であると考えております。そして、それを町内全域に横展開できるよう支援するなど、引き続き、災害から命を守るための避難体制づくりを推進してまいります。

４つ目のこれからの行政運営についてお答え申し上げます。

少子高齢化及び人口減少により、税収が減少することが想定される中で、多様化、高度化する住民ニーズ全てに応えて行政サービスやインフラをこれまで同様に維持、継続することは困難な状況になりつつあると言わざるを得ません。遠藤議員ご指摘のとおり、全てを守る行政から、必要に応じて持続可能な縮小または再編した行政への転換は検討が必要なものと認識しております。

居住地を集約することができれば、買物、医療、福祉などの生活利便性が担保されるほか、

公共施設やインフラの維持が図られ、公共交通、ごみ収集などの行政サービスが効率化されるため、行政コストの削減が見込まれます。一方で、公共施設の集約や移転には多額の財源が必要となり、また、単一の自治体内ではニーズや機能が完結せず、コンパクトシティー化の失敗事例が存在することも事実であります。このことから、住民に居住地の選択と集中を迫るコンパクトタウン構想については、慎重な議論が必要であると考えます。

憲法第22条第1項では「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」として、居住移転の自由を保障しています。これは、自分がどこに住むのか、どこに行くのかについて、自分の意思で決定できる自由と合わせて、再開発や災害などの理由によっても、自己の意思に反して居住地を移されることのない、移動しない自由も保障しているものであります。

町では、第5次総合計画に掲げる「やっぱり、飯豊で幸せになる」の基本理念の下、まちづくりを進めております。住み慣れた土地に住み続けたいと思う人に寄り添い、それをかなえることもまた行政の使命であると考えております。移住定住を促進する中であって、農山村の暮らしに魅力を感じて中津川地区へ移住する方が一定数いることも見過ごせない事実です。

また、農地は中心部に移動できず、農家をコンパクトシティー化の枠組みに組み込むことは困難です。農村で農業生産活動が行われることにより生ずる機能は、農産物の供給以外にも多岐にわたります。国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、これらの機能を保全することは、日本で最も美しい村連合に加盟し、里山文化を誇りとする当町にあって、我々に課された大切な役目であると考えます。

失われたら二度と取り戻すことができない景観や文化など、郷土に誇りを持ち、将来の世代のために、今私たちがすべきこと、できることは何か、町民の皆様から広くご意見をお聞きし、目指すべき将来像を共有しながら、政策の意思決定に反映させてまいります。

なお、公共施設等総合管理計画において、人口減少や人口構造の変化を見据えながら、保有する公共施設の全体面積を縮減することとしております。持続可能な町政運営と将来負担の軽減に向けて、飯豊町の未来を中長期的な視点に立って考え、住民の暮らしに寄り添う施策を展開してまいります。

義務教育における生成A I 教育及び活用については教育長から答弁させていただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

ご質問いただきまして、ありがとうございます。かなり長くなっておりますけども、私から引き続き、生成A I を用いた行政事務の簡素化と義務教育における生成A I 教育及び活用についての2点目、義務教育における生成A I 教育についてお答えいたします。

令和に入り、国主導によるG I G Aスクール構想が提唱され、それがコロナ禍で前倒しとなって、タブレット端末1人1台所持によるI C T教育が一気に進んだのは議員ご承知のところであります。

タブレットは、感染防止に配慮したリモート学習はもとより、調べ学習やプレゼンテーションなどで積極的に活用され、小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階に応じた指導方法を各学校で工夫するとともに、身につけなくてはいけない情報リテラシーを明らかにしながら学習を進めております。

質問の1つ目、本町の小中学校において、生成A I に関する教育は、現在どのように位置づけられ実施されているのかについては、令和6年12月26日付で文部科学省から示された初等中等教育段階における生成A I の利活用に関するガイドラインが基本的な考え方になります。

これによりますと、児童生徒の学習での利活用に当たっては、生成A I と人間の関係を対立的に捉えたり必要以上に不安に思ったりするのではなく、生成A I は使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具にもなり得ることを理解した上で、発達の段階や情報活用能力の育成に十分留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべきとされております。

本町では、今年度、手ノ子小学校6年生が生成A I アプリを使い、生成A I が作った文章を自分たちで推敲する学習を実施したと伺っており、各校で少しずつ活用し始めている状況ではありますが、全町的な検討並びに実践には至っていないのが現状です。

2つ目の、児童生徒が生成A I を使用することについて、学校現場ではどのようなルールや指導方針を設けているのか、また、教職員向けの研修や理解促進は行われているのかについてです。

さきのガイドラインでは、利活用のポイントとして、安全性を考慮した適正利用、情報セキュリティ・公平性・透明性の確保、個人情報やプライバシー・著作権の保護などの留意点が示され、学習における適切・不適切な例が示されております。本町でも、基本的にこれに沿ったルールと指導方針を取るようになります。現在、各校での活用検討段階でありますので、今後教育委員会として、校長会を通してルールの徹底を図るとともに、教職員の共通認識と理解

を高める研修等を啓発・実施してまいります。

3つ目の、生成A Iの活用が思考力・判断力・表現力の育成を阻害するのではなく、むしろ補完・発展させるために、教育委員会としてどのような考えを持っているのかについてお答えします。

まず、児童生徒が学習場面で生成A Iを活用することは、一人一人のニーズや特性に合った学びを実現したり、新たな視点に気づき、学びをより一層深めたりすることのできる大きなメリットがあると考えております。その一方で、主体的・対話的で深い学びが推奨されており、自ら教材などに働きかけ、自分なりの考えを持ち、友達などとの対話で思いや考えを広めながら、深い学びに導くことが肝要となります。

様々な体験を通して感じること、五感を使って感覚を磨くこと、いろいろな学びから自分の考えを持つ個々の体験や学習を大切にしながら、考えを広げたり、深めたり、より確かにしたりする協働的な学びで自らの思考・判断・表現力を伸長させていくことが基底となり、それが子供の自信を育むことにもなると考えております。

その手がかり、あるいは補完・発展させる役割が生成A Iにあり、日常の授業を大切にしながら、I C Tを有効に活用し、その一つである生成A Iも生かしていく、そのような学びを推進してまいります。

児童生徒が安心して生成A Iを活用するためには、教職員が生成A Iの可能性とリスクを理解し、学習指導要領で示されている情報活用能力の育成を重視しながら、児童生徒自身で生成A Iから出力される情報を正しく選択し、活用できるように指導しなければなりません。今後、生成A Iは仕事や生活に必要不可欠なツールになることは間違いありませんので、次代を担う子供たちに情報リテラシーを育みながら、有効に使うことのできる力を育成してまいります。

以上、私からの回答とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは、再質問の時間に入りたいと思います。

このように大量の答弁書を頂きましたので、恐らく時間いっぱいになるんじゃないかなと思いましたけども、20分残していただきまして感謝しております。

それで、私がまずこのA I関係でありますけれども、質問に至ったのは、今年の1月7日、山形新聞でありますけれども、生成A Iで国会答弁書案を作成すると。これはデジタル庁なん

ですけれども、2026年度から生成A I 知能によって国会答弁案の作成を試行するということが記事として載っておりました。これは、やはり国会の機能として、質問が来るのが夜中の2時頃だと聞いているんですけれども、副町長よくご存じだと思いますが、そこから職員は答弁書を作成して、そしてほとんど徹夜の状態で国会の本番を迎えるという国の対応から、やはりこういうことは必要に迫られたことだったんだろうなと思います。

確かに、国の中では業務補助システムという名称で「源内」というシステムがあるんだそうで、そこには様々な、これまで蓄積されたデータ、それから法律関係、そのようなものが入っておりまして、そこからデータを生成A I で抽出するなんてこともやっているということの記事がありました。

それからもう一つ、教育サイドでは、これは昨年の12月20日の土曜コラムのマルチアングルという記事の中で、少し前までは、生成A I といいますと、教職員の働き方改革の観点から、そういう関係の書籍が多かったと。ところが現在では、学習指導の活用を使うための書籍が増えてきていると。そして、その生成A I をどの程度浸透しているか、使っているかというアンケートについては、大学生では約66%、この時点ですけれども、そして高校生では48.8%、約半分ですね、使っているというものに対して、教職員については32%ということで、生徒のほうが逆転しているという現象から、これはちょっと今後どうなるんだろうなという不安感から、教育委員会にも質問させていただいたということでございます。

様々答弁をいただきましたけれども、まず答弁書を頂きましたけれども、私の答弁書については、生成A I を使って作成されたものなのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

3 番 遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

生成A I は使っておりませんので、そのまま職員が作ったものでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

分かりました。さすがに立派な文章であるなど感激しております。

町長それから教育長自身、生成A I を使ったことがあるのでしょうか。こんな質問、大変失礼なんですけれども、お聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをします。

様々ないろんな場で挨拶をする機会がありまして、その立場になったことを仮定して、A Iに投げて、ヒントを得たことは多々ございます。ただ、全てを使うわけじゃなくて、そこからヒントをもらって挨拶をつくったりということでは活用しております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

私も、このような人間でありますので、自分の見方、考え方だけでなく、様々な見地から情報を仕入れたり、考え方を得ながら自分を高めたいというような考え方を持っておりますので、積極的に使わせていただく場面を持っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

ありがとうございました。やはり町長も教育長も時代にのっとった先進的な使い方をされているなと思ったところでございます。

それでは、ここから先は、少し答弁書の詳細に向けて質問させていただきたいと思います。

生成A Iの活用について、議事録作成で一定の効果があるという答弁でございました。議事録も、この議会の議事録から始まりまして、様々な議事録あると思うんですけども、どのような議事録の作成に使われていて、そのことが外部委託費とか人件費換算でどのぐらい効果があつたものなのかと評価しているのか、お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

私が知り得る範囲でございますけども、議事録作成ソフトで議会で導入をしていただいております。基本、議会の委員会等の文字起こしと、あとはそれを各課でも使えるような形にしております。それぞれの課であった会議等でそれを使っているというところでは、やはり時間外の削減には非常に効果的だなというところと、あとは、議事録を議会あたりは多分議事録を外部に委託して起こしていただいているところもあると思いますけれども、その部分で少し出す必要がなくなったであるとかで、委託料の削減にもなっているのではないかなと認識しております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

今現在は、録音さえしておけば、そこから自動的に文字起こしをしてくれるソフトもアプリケーションもありますので、そういう点ではやっぱり、そういうのを活用されて大分効率的に行政事務を行っていらっしゃるんだなということで確認ができました。

そして、答弁書の中でL GWAN内の活用が望ましいという答弁がございました。L GWANは、行政事務関係の専門につなぐ専用線でありますけれども、その先にインターネットが接続されているのか、ちょっと疑問だったんですけれども、国やほか自治体でのL GWANの対応型生成A Iの導入事例などがあるのか、ないのか、そして、そのL GWANを使つての実証実験などが行われているのかどうか、お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

まずL GWANというのは、議員おっしゃるとおり、L o c a l G o v e r n m e n t W i d e A r e a N e t w o r kということで、行政事務の中での単一線だということで理解をしております。多分、インターネットには抜けられないという環境下だと思います。

その中で、やはり生成A Iを使うには、インターネット上の情報からエンジンが回るわけですので、L GWANの中で使うことができないという中で、生成A Iの行政の活用というのはどうなんだということだと思いますけれども、L GWANの中でも使える生成A Iの情報について、ちょっと持ち合わせてございませんので、少し勉強させていただきたいなと思っております。

ます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

答弁書の中で、LGWAN内の活用が望ましいという回答でありましたので、実際どうなのかなということをお聞きしたところだったんですけども、はい、分かりました。

それでは、教育委員会にお伺いしたいと思いますけれども、手ノ子小学校で生成AIを使って教育を行ったという報告がありましたけれども、生成AIが作った文章を自分たちで推敲する学習をしたと書いてありましたけれども、このことは、ほかの学校では波及していく予定なのでしょうか、お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、この事例につきましては、手ノ子小学校のまず6年生で行ったという単独の事例であります。それを広めているというところではありませんので、まず、答弁のための一つの事例として紹介をさせていただいているということの段階であります。

また、もしかして私たちの情報不足であって、各学校で、もっとそれぞれの実践が進んでいる可能性もございます。ただ、それはまだ担任の先生、あるいは教材の段階でまだ止まっておりますので、共通して町としてどこまで進めていくかということまで、まだ進んでないと、そういうことの捉え方でお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

分かりました。

それでは、教育委員会サイドで一番注視しているというか、気をつけている点は、例えば作文であるとか、読書感想文であるとか、こういうものを生成AIで作られてしまった場合、どのように判断して点数をつけていくかということだと思っておりますけれども、将来的には、そのようなことも十分出てくるとは思います、教育委員会の対応についてはいかがお考えでしょう

か。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

生成A Iで作られたかどうかということの判断ということは、なかなか現在難しくなっているということは私も思っておりますし、本日の山新においても、某コンクールが今回で中止になるということの情報もあったように思います。

やっぱり大事なのは、授業の中において自分の考えというか、それを実際に作成をして、教師とともに作成をすると、そういう段階を経ながら自分のやり方を身につける、あるいは自分の能力の中において作成する喜びを実感させる、そのようなことの学びを積み上げることが一番大事なのではないかということを思います。

先ほどから話題になっております補完・拡充するということがありますけども、自分のやり方だけでなく、ほかの書き方、書きぶりを見ることによって、なるほど、そういうやり方もあるのかと、そういう方法を学んでみたり、あるいは、そのよさを取り入れることによって自分の能力を高めていくと、そのようなことの活用について、生成A Iについては十分な利点がありますので、そのようなことの生かし方について教職員とともに研究してまいりたいということを考えております。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

生成A Iで作られた文書については、文法についてはまず間違いがないという観点から、点数をつける際には、間違いのないものは、これはA Iではないかということで、本当にその子供の、実力がある子供の正確な評価がなかなかできにくいというのがあると、ある本で読んだことがございます。

こういうものも、将来的な課題となつて残っていくんだと思いますけれども、それでも生成A Iについては、そういう点があるからなかなか取り組まないということではなくて、そういうものなんだから、それを逆手にとって積極的に取り組んで、行政事務であったり教育委員会の今後の指導であったりという部分について活用していただきたいと思っているわけござい

ます。

ちょっと時間がないので、次に進みたいと思いますけれども、昨年の子供の出生数は、たしか15人ぐらいだったと思います。15人というのは恐ろしい数字でありまして、例えば、それが100歳までの年代を単純に考えますと、15掛ける100で1,500人なんですよ。飯豊町の人口というのは、将来1,500人かと単純に思ってしまうんですけども、適齢期が来れば、お嫁さんもらえますし、それから子供も生まれるし、ただ、そういう中でも転出もいっぱいいらっやいますので、やっぱりそんなもんかなと思うところもあるわけなんです。

そういう中で、私はやっぱりコンパクトシティというのを考えざるを得ないんじゃないかと思っていますところがあります。確かに、憲法で保障されている住む自由は確かに分かりますけれども、やっぱり行政サイドというのは住民サービスと言われるサービス業でありますので、そういうサービスを、どこまで人口の多いところと比べて遜色のないものにしていくかということが重要な課題であるかなと思います。

例えば、お隣の仙台市、人口100万ですよ。それに対して飯豊町は人口6,000人ですけども、今現在、極力同じようなサービスをしていきたいと頑張っているわけでありまして、例えば医療で比べますと、やっぱり人口100万の医療では、すごい高度な医療がありますし、専門性のある医療機関がたくさんある。

それに対して、飯豊町では診療所を1か所か2か所、開設しておくのが精いっぱいであるとか、学校については、これは都会のほうは過密化しておりますけれども、田舎のほうは、やっぱり人がいなくて統合しなければならないであるとか、それから交通についても、やっぱり都会のほうは非常に充実していて、バスであり、地下鉄であり、公共機関がたくさんある中で、やはり田舎はデマンド型しか選べないとか、そういう同じ地方自治体であっても、どんどんサービスの度合いが違ってきているという状況があるんだと思います。

そういう点で町長は今後、先ほど人口のことも申し上げましたけれども、どのように、こういう人口減少のときは割合近くに見えているんだと思います。そこで、ある日突然そうなったときに「ああ、どうすっぺ」ということでは、やっぱり行政の対応としてはちょっとまずいので、その辺、近い将来そのような現実がある中で、町長はどのように考えて行政運営を行っていく考えか、お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

人口減少は、もう飯豊町のみならず山形県、山形県ももう99万人も切ったと、2月の末でという情報もありましたし、飯豊町ももう6,070ほどということになっております。

やはり、これから爆発的な人口増は見込めないと思っておりますけれども、ただ指をくわえて見ているだけでもいられませんので、まずは人口増に向けた取組ということで、やはり飯豊町を選んでいただいて、そして安心安全に住めるという環境づくりがまず必要だということでは、いろいろな部分の施策をしていく必要があると思います。

そしてコンパクトシティについてもですけれども、やはり飯豊町、南北にが一つと長いような町で、中津川から中村までということがありますけれども、急に集めるというのはなかなか難しいところではございますけれども、将来の展望として、そういう部分を議論していく必要があるのではないかというのは、遠藤議員おっしゃるとおりだと思いますし、やはりそういう部分で地域で危機感を共有しながら、それでも幸せに、暮らし満足度を上げて住んでいける地域を目指したいと思っております。

やはり今話があった医療なんかは、本当に都会と飯豊町を比べれば天と地の差というところがありますけれども、ただ、慢性期であれば診療所がある、急性期であれば置賜病院、それをしっかり使っていく。

また、教育に関しては、令和14年義務教育学校開校に向けて、これから歩みを進めますけれども、やはり1つにして、小中学校をしっかりと義務教育学校ということで飯豊町の教育体系をつくる。

また、交通に関しては、これからいろいろデマンドの、もう少し利便性の向上であったりとか、公共交通機関の見直しというところもしながら、この地域に住める部分を、まずはしっかり醸成していくというのが必要かなと思っておりますので、コンパクトシティ論に関しては、先ほど申したとおり失敗談もありますので、そうならない、地域コミュニティが壊れてしまうことにはならないようにということも踏まえて、地域での話題として取り上げていく必要があるかなと思っておりますのでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

町内を見渡せば、商店がどんどんなくなっているということで、普通に生活できるのは、もう萩生しかないんじゃないかなと、真つすぐな話をしますと思われるわけです。

やっぱりそういう中で、できるだけ生活に負担がかからない、負荷のかからない生活をする
ことで、人も安心して暮らせるというのはあると思いますので、例えば今、添川住宅団地と椿
の住宅団地もございますけれども、萩生に住宅団地を用意して、そして、すぐにではなくてい
いですよと、いつかうちを新しく新築するときには、支障がなければ、町の中心は萩生ですか
ら、萩生にうちを建てるということも、移ってくるということもやぶさかではございませんよ
というアナウンスを、やはりさりげなくしていく時期に入っているんじゃないかなと思うわけ
です。

これまでのまちづくりは、確かに旧町村単位でそれぞれの町村を、昔の例えば豊原村である
とか、豊川村であるとか、そういう各地区を尊重したまちづくりを進めてきましたけれども、
ここまで人口が少なくなってしまうと、それも限界があると思いますので、やはりそういう頭
の切替えをして、そして今後のまちづくりに進んでいっていただければと思います。

それから、本当は今日、人口に基づいた地方交付税の話もちょっと聞きたかったんですけれ
ども、例えば今、人口6,000人で約35億円ほどの交付税頂いているわけでありましてけれども、
これが例えば3,000人とか、2,000人とか、1,000人ベースになったときに、地方交付税の額と
いうのはどうなっていくのか。

これは、今日は時間がないのでお聞きしませんが、後で常任委員会とか、そういう機
会でお聞きしますが、それは今後、この飯豊町がどこまで維持していけるかという話につなが
ることでありまして、その辺もお聞きしたかったと思います。

ほかに農林関係も聞きたかったんですけれども、ちょっと時間がなくなってしまっていて聞けな
くなりましたので、それも次回に回したいと思います。

以上で質問を終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時04分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

6番 松山和好です。

私から一般質問をいたします。

質問事項。

町として新規に事業を立ち上げ、または支援、補助金などを交付する場合の商機と根拠は。

質問の要旨として、今まで町は、様々な事業の立ち上げを後押しして事業の操業開始に関与してきました。事業というからには、事業を回すために必ず利益を出さなくてはならないという原則があります。また、それぞれに利益を確保し事業を存続していくために、それぞれに作業量のノルマもあります。

しかしながら、私たちから見たときに疑問に思うことが多々あります。それは、その事業の商機、商機というのは、商業的に成り立つというチャンスというか確信ですけども、また、先進性をどこに見いだしたのかということです。

事業には、商機と先進性がなければ残れません。町側が考案し、実際の業務については事業所が行うので、町が経営に関与する部分がないと言えばそれまでですが、そもそも事業として成立する可能性が薄い業種を立案したとなれば、町にも責任があります。

バイオマス事業所、大学、また、これから予定されている脱炭素事業について、何を目的に発案したのか、また、事業として成立するために何を根拠にそれぞれに事業継続の可能性を見いだしたのか、それぞれについて町長のお考えをお答えください。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

午前中に引き続き、午後からも一般質問よろしく願いいたします。

それでは、6番 松山議員の一般質問、町が新規事業の立ち上げ、または支援、補助金を交付する場合の商機と根拠についてお答え申し上げます。

行政は、執行機関として執行権を、議会は意思決定機関として議決権を有し、対等な関係で共に町政の発展のため活動をしています。

住民から直接選挙で選ばれた両者が健全に機能することで、住民の多様な意見を町政に反映させる仕組みや関係性は、よく車の両輪に例えられますが、町は、議会で決定された方針に従って実際に町政を実行する機関であり、町が実施する事業は、その時々には挑戦すべき地域課題の解決に向けて、町と議会が議論を重ね、議決の下に進められているものであります。

挑戦しないことが最大の失敗であるという考え方は、アインシュタイン、エジソン、本田宗

一郎、松下幸之助など多くの成功者から学ぶことができます。「挑戦なくして成功なし」などの格言は、失敗は成功への過程であり、挑戦しないことは成長の機会を失うことだと教えています。

まちづくりにおいても、何もしないことを恐れ、失敗を恐れず挑戦し続けることを軸に、賛否両論を受け入れながら、T r y & L e a r n の姿勢で暮らし満足度ナンバーワンのまちを目指してまいりたいと考えております。

町が挑戦する事業には、当初期待していた成果や効果が十分に得られなかった事業も存在します。そうした事業については、事業計画段階の目標設定の妥当性、事業目的の達成状況、事業実施による地域への波及効果、事業実施体制、外部要因の影響、費用対効果などを総合的に勘案し事業評価をする必要があるものの、町が実施する事業は、地域課題の解決や住民サービスの向上を図る行政手段であり、地域経済の活性化と地域活力の維持のために長期的な視点に立って挑戦をし続けることが、深刻な人口減少や高齢化に伴う衰退の波にのみ込まれない有効な手法であると考えます。

また、官民連携の手法は、まちづくりや地方創生を考える上でも重要なキーワードです。民間に任せられるものは民間に任せて効率を高めることは、財政と人的資源が限られた当町において不可欠であり、行政の政策力と民間・住民のアイデアを柔軟に組合せて事業を推進していくことが、これからのまちづくりに求められております。

今後も町が実施する大型の事業は、事業の透明性と説明責任の確保に努めるとともに、町と議会がそれぞれの立場と役割に徹し、未来を見据えた双方合意に基づく意思決定をしながら、町民の皆様からお預かりした貴重な財源を、将来世代に負担を先送りしない形で、より効果的に活用されるよう努力してまいります。

ミラノ・コルティナ五輪のフィギュアスケート、ペアフリー演技で涙の金メダルをつかんだ三浦璃来・木原龍一ペアは、演技後、うまくいかなかったときにも決してネガティブなことは言わないと互いに約束して競技を続けてきたとインタビューに答えていました。振り返りは、なぜ駄目だったかではなく、どうすればよくなるかに主眼を置いていたとのことでした。

挑戦のまちづくりを行い、一步ずつ暮らし満足度ナンバーワンのまちを目指してまいります。人口減少の中にあっても、明るい未来を諦めることなく、飯豊町の成長のために今なすべきこと、挑戦していくこと、未来志向での議論を議会の皆様とともに進めていきたいと考えております。

ご質問にありました個別の事業目的と事業継続の可能性の根拠について、順にお答え申し上げます。

げます。

まず、バイオマス事業についてです。

中津川財産区が所有する森林面積は、1万2,000ヘクタールと広大でありながらも積極的な利用が行われていませんでした。山間部の人口も激減し、集落機能の低下が危惧されていました。このため、地区住民の共通財産として森林資源の有効活用が求められていたところであります。

また、平成12年策定の飯豊町地域新エネルギービジョン、平成20年策定の飯豊町バイオマスタウン構想の取組に位置づけられた、木質バイオマスの燃料化による循環型社会の形成や、化石燃料の使用を抑制することによるCO₂削減という政策目標を町として掲げていたところでもあります。

このような背景を踏まえ、地区の森林資源の有効活用、新たな雇用創出、地域の活性化、そして循環型社会の実現という目的に向けて、町として木質バイオマス利活用施設を整備し、地区住民の出資によって、平成21年に中津川バイオマス株式会社は設立されました。

中津川バイオマス株式会社は、町の重要な取組である木材の利活用、加工体制の強化、いわゆる川中対策により、町の木質バイオマス利活用施設の指定管理者として、中津川の豊富な木材資源を活用したストーブ・ボイラー用燃料木質ペレット、需要の多いキノコ菌床用おが粉の製造販売の事業を行ってまいりました。

バイオマス事業に着手するに当たっては、木質バイオマス需要を創出するため、公共施設へのペレットボイラーの整備や、事業者や家庭へのペレットストーブの導入促進に努めるなど、持続的に地域社会で必要とされる取組を進めていたことから、事業継続性は十分にあると見込んでおりました。

しかしながら、1月30日付をもって事業を停止されたとのことであり、指定管理を解除する運びとなりました。事業の今後については、地域の皆様のお考えをお聞きしながら、新たな指定管理者の選定も含めて検討してまいります。

次に、電動モビリティシステム専門職大学についてです。

当大学は、飯豊電池バレー構想に掲げた人材育成を实践するため、高等教育機関がない本町において高等教育の振興を図るとともに、若者の定住及び本町の活性化を促進することを目的として誘致したものであり、町として大学整備のための補助金を交付しました。

モビリティ大学では、電池、モーター・インバーター、車体、自動運転の4分野の教育を、臨地実務実習を交えながら実践的に学び、日本の基幹産業である自動車業界に即戦力として貢

献できる人材を育成する教育体系となっており、産業界の大きな期待を背負って開学した背景に鑑みれば、その先進性や重要性は非常に大きなものであったと認識しております。

他方で、大学は学校教育法第52条に「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定されており、利益を追求していくことが大学設置の目的とはなり得ません。大学を設置しようとする学校法人は、学校法人会計に基づき経営基盤や保有資産等について厳しい審査が行われ、設置の可否を受けるものと理解しております。

大学の設置に当たっては、このような厳しい審査を経て文部科学省に認可されたものであり、開学後の安定的な大学運営が可能であることが裏づけられていたことから、開学の時点で十分に事業の継続性を有していたものと捉えております。

最後に、脱炭素先行地域事業についてです。

世界的な課題である地球温暖化を抑制するには、脱炭素社会の実現が不可欠であります。町としては、第5次総合計画において、再生可能エネルギー等による創エネ促進、エネルギー消費の改善、気候変動対策の強化を掲げているほか、ゼロカーボンシティを宣言して温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を立てているところであります。

温室効果ガスの削減は、個人だけではなく、企業を含む社会全体で取り組むことが重要であります。このため、共通の課題を有していた米沢市のほか、多くの企業や団体を共同提案者として環境省の脱炭素先行地域に手を挙げ、昨年選定されたところであります。これを機に、地域課題の一つである家畜排せつ処理の解決にも資するバイオガス発電や、太陽光、小水力といった自然エネルギーの導入、蓄電池の設置など、複数の取組に着手して、環境に配慮した持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好議員。

(6番議員 松山和好君)

ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

私の前の一般質問の席に立たれた遠藤議員の目から見たら、これはA Iが作ったんじゃないかという、そういうことも考えやすいんですけども、これはA Iじゃないんですよ。なぜA Iでないと分かるかと言いますと、T r y & L e a r nのところにスペルの間違いがあるものですから、これは、心を込めて町長自ら作ったものだかと私、確信しました。ここまで計画的

に間違えたんだったら、それはまたすごい話なんですけども、そういうことはないと思っています。

「挑戦なくして成功なし」は、逆に言えば「失敗は成功もと」とも言われます。よくエジソンなんかは、99回失敗して1回成功すればいいほうだという話を、一応そういう話があったということを私、エジソンの本で読んだことはありますけども、まさにそうですね。本田技研の場合もそうです。アインシュタインはちょっと分からないんですけども。

まずは中津川バイオマス株式会社について質問したいと思います。

答弁書の中で、バイオマス株式会社についても、大学についても、脱炭素についても、町側としては、ちゃんと手順を踏んでやったんだと、そういう論法で書かれているわけですね。確かに、それはそれでいいんですよ。学校の教科書なんかであれば、もうこれで十分なんですね。

ところが、事業として見ると、それはまだ半分の話であって、さて、それを利用したい人がいるかという話になるわけですね。そこまで考えていなかったというのが、全ての事業の失敗につながっているわけなんですけども、例えば今回、くしくもというか偶然というか、バイオマス株式会社が事業中止に至ったわけなんですけども、こうならざるを得なかったのには、はっきりした理由があります。私がちょうど前に議員していた頃から、次に私、議員辞めて、それから2年か3年たってから、この話が出てきたわけですね。私は、最初からこの事業は駄目ですよと言ったわけですよ。トンボというもので書いたんですけども。最初町は、中津川の全世帯から出資してもらって、それで地域の事業所として運営したいということを言っていました。そんなことやってら、もう中津川全体、全家庭が崩壊するよということで再三申し上げたんですけども、その後、一部の人を会社の役員にして事業の実施に至ったわけです。ちょうど、私がその前に議員していた頃にペレットのブームがありまして、ペレットストーブなんか大分安く買えるようにする制度とかありました。それと同時に、議会としても、寒河江市と、あとどこだったっけな、新潟県のペレットをつくっている事業所に視察に行ったことあるんですよ。その状態を見て、これは駄目だと思って、中津川の事業を中止してもらいたいということで、いろいろ意見発信はしたものの、全然かなわなくて、今こういう状態になっているわけです。恐らく事業開始と同時に、すぐにもう無理だということは、恐らく事業者自体には感じだと思いますね。ちなみに町長は、そこまだ全然、そういう判断するとか、そういうポジションにはなかったわけでした……。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員に申し上げます。発言は要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

(6番議員 松山和好君)

質問するには、それなりの背景しゃべらないと分からないところあるものですから、できるだけ、じゃあ要点を言います。

町長として、自分の事業ではないですけど、町長も恐らく、何で俺やという気持ちもあると思うんですけども、今回、事業停止に追い込まれた原因は何だとお考えですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、バイオマスの事業の背景ということで、その当時、松山議員も賛成の立場ではなく、反対の立場から意見をしたというところで、いろいろお考えがあるのではないかなと思います。

答弁書でも回答させていただきましたけれども、中津川地区、1万2,000ヘクタールの森林が有効活用されていないというところ、そして地域の人口が減ってきて衰退してきたという中で、何とか資源を活用して雇用を産んで、地域を盛り上げていこうというところで、バイオマスの施設が整備をされたわけですし、やはり、それに対して地域の方にも賛同いただきながら、一緒になって事業をやっていこうということで出資等もあったのではないかなと思っております。

また今、松山議員から最大の原因は何だったのかとありましたけども、やはり、ご報告を受ける中では、なかなか運転資金の確保が難しいというところ。あとは、製造したものの販路の開拓がなかなか難しいというところで、なかなか思いどおりの経営ができていなかった、できなかったというところで、体力的に厳しいという話での、今回の事業停止をさせていただきたいという申入れがあったところでございます。併せて指定管理の解除もお願いしたいということでのお話だと受け止めております。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

今の町長の答弁、当たらずとも遠からずなんですけども、実際そうなんですね。金が回らなくなっているんです。これは恐らく最初からだと思います。じゃあ需要がないかという、現在でも町内にはペレットストーブを使っている家庭も事業所もあるわけです。今、一定数ある

んですけども、その人たちは最初からもう中津川のものを使ってないわけですよ。県外のものとか、そういうものを使っているわけです。

何でそうなるのかと。それは、要はそもそもの原料が高いわけですよ。だから高いものしかできないんですけども、当時、たしか灯油と対等の価格だったんですよ。灯油だったらガソリンスタンドに行けば買えるんですけども、これは、灯油と同等の価格というのは工場を出すときの価格なものですから、中津川まで取りに行かなくちゃならないということになっちゃうんですよ。

何でそんなに原料が高いのか。それは、寒河江に行った、新潟県に視察に行ったし、当然すぐ分かる話なんですよ。中津川の事業所は、山に行ってね、社員が1人で山に行って、毎日毎日、1反歩の面積の山の木を切ってくるという、そういう計画なんですよ。とてもとても普通の人間ならできないわけですね。相当体力的に丈夫な人間でないと、そんなことはできないわけですけども、そういうふうな計画でつくっているわけです。

ところが、片や寒河江市とか新潟県のほうは、材料はただどころか金をもらって、それでつくっているわけですよ。寒河江市のほうは、なぜただかといいますと、建物を解体した木材ですね、それを使ってペレットをつくっていました。ダンプ1台幾らということで金をおもらいしてつくっているわけです。新潟県のほうは、たしか国交省かな、国交省から、一応流木とか、ダムに流れ込んできている木、それを引き上げて、そのための労賃をもらって、それで、それを乾かして材料にしているわけです。それですら全然間に合わないという話なんですよ、全然割に合わない。まともな給料も出せない。

片やそういう状態で、片や3億5,000万円ほどの補助金でつくってもらって、やったはいいけども、実際そう言われてみると、全然割に合わないものしかできないんです。それは最初から分かってるわけですよ。恐らく事業者さん本人は、恐らく分かってなかったかもしれないですけど、何かどうしても町が言っちゃうと、本当のように聞こえるわけですね。「大丈夫ですよ」なんて言えば、町役場が検討した結果大丈夫なんだから大丈夫なんだなということで、安心して、そのまま乗っかっちゃうというのが、今までの様々な事業を見ると、そういう感じがします。当然、事業者にも責任はあるんですけども、町側に、進めたほうにも多少なりとも責任があるのではないかと、そう思っています。

たくさん言いたいことがあって、何から言っていいいか、ちょっと分からなくなってしまいましたけども……。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員に申し上げます。

そろそろ質問のほうにお願いいたします。

(6 番議員 松山和好君)

質問の前に、ここと言えば長井市のスーパーマーケットとホームセンター、あそこも私やった案件だったんですけども、当然、全くの私企業なものですから、全然補助金なくてやっているわけです。当然、同業者も長井市内にあるものですから、当然競合しちゃうものですから、負けられないようにということで、頑張ってスーパーをつくるんですけども、当然、同業者のスーパーマーケットに行って、各商品の値段、これを見る、これは誰でも考えることなんですよ。

さらにやっていることがあるんですね。これは、今回のスーパーだけじゃなくて、寒河江市にスーパーつくったときも、やっぱりそのスーパーも、同様のことをやっていました。それは何だと思いませんか。これ絶対分からないと思います。私もびっくりしたんですけども、何か恐らくこういうことをやってるんじゃないかということで、もし考えられることがあったら言ってみてください。

(議長 屋嶋雅一君)

今、質問の内容が私もよく分からないんですが、もう一度的確に質問お願いいたします。

(6 番議員 松山和好君)

新しくスーパーマーケットをつくろうというときに、新しくスーパーマーケットをつくるほうは、当然、新しい事業ですからね、当然失敗したくないということで、いろいろ調査したりするわけですよ。競合するスーパーマーケットの商品単価を見るのも一つですけども……。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員、今バイオマスの話だと思うんですけど、スーパーの件については通告外ということになりますので、よろしくお願いします。

(6 番議員 松山和好君)

私が言いたいのは、バイオマスの工場をつくるにしても、当然、同業者がたくさんいるわけですね。ですので、相当慎重に調査して、同業者に負けられないように、対等に戦えるようにして、普通は新しい工場を造るわけですね。そういう何も準備もしないで工場を建てれば、それはどういう工場だってもう太刀打ちできないわけですね。その一つの例として、私スーパーマーケットの例出したんですけども、恐らく考えつかないことを新しいスーパーマーケットはやっているわけですね。

じゃあ私から言います。それは同業のスーパーマーケットに行って、毎日レシートを拾うん

ですよ、毎日、毎日、1年間ぐらい。それくらい調査研究しているということなんですね。そこまでやっても、じゃあ実際、新しいスーパーつくるかどうか、まだ分からないんですよ。もっとももっといろんなことあるもんですから。

そこまでやって、やっと新しい事業ができるわけですね。そういうことが、町が主導となって新しいことをやろうとすると、その部分がないわけです。突然どんと来るもんですから、もう議会ですら、新聞なんか見てやっと分かる程度なもんですから、そういうふうな調査をなしにしては、全然事業なんか成功するわけないですね。

そもそも町も、今回バイオマスの株式会社をつくって、どういう状態で、一応成功したと認識したのかどうか。お願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

中津川バイオマスとスーパーということで、ちょっとごちゃごちゃになった気はしますが、要は、スーパーマーケットのお客様を取るためには、それぐらいの努力をして店舗を整備するんだということで、バイオマスの整備に当たっては、そういう努力をしたのかという内容だったかなと思っております。

平成21年に木質バイオマス製造施設が稼働したというところでは、まずは、その前段でいろいろな計画を作成しながら、地域の方も巻き込んでいろいろと意見交換をしながら、まずは準備をしてきたというところ。あとは当然、答弁書にもありますけれども、そこで生産したものをを使うための設備の整備であったりとか、町民の方への周知というところも行ってきたところ。あとは1万2,000ヘクタールの木材が、森林資源があるという中では、原料調達の部分、あとは、地域の方で働ける方に働いていただいて、地域の雇用を生んで会社を回していくというようなことで、しっかりと地域に根差した事業所となるために、町としては準備をしてやってきたものだと思っておりますし、やはり、これが中津川の活性化につながっていたと私は思っておりますので、町として準備なり、地域としての受皿というところでは、しっかりと調査といいますか、いろいろお話をしながら進めてきたものだと思いますし、やはり、その当時の議会の皆様からも様々ご意見をいただきながら整備をしたものであると認識をしておりますので、ちゃんとした準備をしての取り組んだ事業であると思っておりますので、ご理解をいただければなと思ったところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

6 番 松山和好君。

(6 番議員 松山和好君)

商品をつくって売るわけですから、どれくらいが相場なのかということは調べられたことがあるのかどうか、中津川の事業所で、そういうことを調べているなんて話は聞いたことないわけですね。さっきのスーパーではないんですけども、競合他社の値段を調べるのが、まずイの一番というか、それでも全然太刀打ちできなかったら、するもんでないですし。

どうしても役所的な発想しますと、どうしても積み上げ式なんですよ。これするのに幾ら、これするのに幾ら、合計こうなんだと。利益取ってないからいいんだという話ですけども、実際はそうじゃないわけね。実際は、販売できる価格があって、そこから逆算するのが普通なわけですよ。それがないということが、一番の失敗の理由だと思うんですよ。

今回の代表者の方は、何だかいろんな矢面に立たされていて大変みたいですけども、私同情しちゃうんですね、本当にね。いや、町として非常に申し訳ないことをしたなという気持ちがあります。

今後は、また答弁書の中では、新しい事業希望者の方を探すということなんですけども、そういうことを踏まえて、設備に関しては最新のものではなくてはならないし、当然、他社ではできないことをやらなければ中津川に置く理由がないわけですね。非常に不便なところであって、それを考えて、今後は慎重に事業者の説明するなり支援するなりして、当然、中津川に事業所があることは、もう最高にいいんですけども、ただ、あの場所については、ちょっと私、疑問に思ったんですね。

というのは、あの奥に行くと、またちょっといいところがあるんですよ。どこからか県外から来た、もうどこかに行っちゃったみたいですけども、県外から来て、移住されて、自分の家で喫茶店みたいなものやりながら、染物屋さんやってたのかな。本当、あのペレット工場があそこになかったら、本当にいい景色のまま、あの喫茶店にたどり着けたと思いますんで、中津川というその場所、風景がそのまま観光資源であることを考えて、もっと慎重に行ってもらいたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員、そこで一旦質問、今の件について質問という形でもよろしいでしょうか。（「いいです、はい」の声あり）というか、今の形の事業を、次の業者を探すということと、場所、そこでいいかどうかというところで、一旦。（「いや、私はそこは質問しません」の声あり）

いいですか。じゃあ、そろそろ質問へお願いします。

(6 番議員 松山和好君)

分かりました。

バイオマス株式会社については、この辺で終わりにして、次の事業に関する質問をしたいと思います。

今回の補正予算の中に、実は今日の一般質問で質問しようか、補正予算で審議で質問しようかと悩んだ件があったんですけども、ここでいいですよ。というのは……。

(議長 屋嶋雅一君)

通告外だとちょっと。

(6 番議員 松山和好君)

バイオマス株式会社についてですけども。

(議長 屋嶋雅一君)

事前審査ならないような形ですと、はい。

(6 番議員 松山和好君)

補正予算の審議でやってもいいんですけども、あっちですとたった 3 回しか質問できないわけですね。

それでもって、私が聞きたいのは、補正予算そのものではないですよ。補正予算に関係することなんですけども。もし駄目だったら途中で止めてもらって結構です。

今回の補正予算の説明書の中で、説明資料の中に、木質バイオマス製造施設整備事業の 8,000 万円が一応なくなったということで書かれていますね。

(議長 屋嶋雅一君)

やはり、それはちょっと内容的にはこの場ではないような気がしますので、すみません。違う質問でお願いしたいと思います。

(6 番議員 松山和好君)

じゃあ、この件については補正予算の審議で質問します。

次に、大学についてなんですけども、大学については、開学前から私がたった 2 年で終了するよと言って、確かに 2 年で終了しました。終了したのか、終了してくれたのか、ちょっと分からないんですけども、確かに今現在、閉学状態で、ただこれも昨今の話では、そこを継承したいということで、先ほど町長からの説明にもあったとおり、運よく継承したいという方が出てきまして、私個人的にもほっとしています。一番ほっとしたのは赤門さんだと思います。と

いうのは、現在既に町側と赤門さんのほうでスムーズにいったところがあるものですから、将来的には大変だなと私予感していたんですけども、それが継承者が出たということで、何とかそこをすり抜けて、うまい方向に行けるのかと思って期待しています。

これも、現町長の嵐町長にとっては、自分のせいではない、本当に不本意だと思うんですけども、あえて質問いたします。あの大学が継続できると思ったのは、なぜ、どこから継続できると思ったのか、その判断の根拠をお聞かせをお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、大学に関しては、本当に承継の方が名のりを上げたところでは、町としても期待をさせていただいているところでございますけれども、もともと昨年の5月に、なかなかこう、町と赤門学院さん、あともう1社、1人の方で承継の相談をした中で、うまくいかないということで破談になった後には、やはり町として積極的な承継者の選考は行わないということで、赤門学院さんに、まずは何とか、せっかく設置した大学である、そして飯豊町の教育の機関として、しっかりと存続できる方向性をぜひ見いだしていただきたいというお願いをした中で、このたび赤門さんから承継者ということでご紹介を受けて、議会の皆様にもご挨拶をさせていただいたというところでございます。

私は、町では運営ということではなくて、学校法人が運営するものですから、町で承継というか、運営できるかどうかの判断なんていうことはできませんけれども、やはり、そのように手を挙げていただいた方がいるということがまず一つ。

あとは、いろいろお話を聞く中では、しっかりとこの地域にあるモビリティ大学を継承して、カリキュラムを使いながら、また、ベンチャー企業ということで、新たな雇用を生むような施設も、ぜひこの飯豊町で展開をしていきたいということで、非常に前向きなお話がありました。そして、学生の方が、しっかり学生をまず集めるという努力もするし、集められると思うということでお話もお伺いしておりますし、やはり、そういう方がこの飯豊町に訪れて、萩生の大学で勉強して、あとは町内でいろいろな消費をしていただけるということは、町にとっては非常にメリットがあるなと思っておりますので、ぜひうまく軌道に乗るように、町としてできるところは、お話を伺いながらご支援もしていきたいなと思っているところでございますので、町が大学運営ができる、できないの判断をしたわけではなくて、法人の方のお話を聞いて、ま

ずは頑張っていたきたいということで後押しをしていきたいなと考えたところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

6 番 松山和好君。

(6 番議員 松山和好君)

私の説明、説明というか質問の仕方が悪かったみたいです。今回承継されて、その後のことについては、確かに町長のおっしゃるとおり、いい結果になるんだろうなと私も薄々期待しております。

私が質問したのは、前回、専門職大学をつくって、それで、いよいよ開学したわけですね。その時点で、これはちゃんと成功するという確信を持てたのはなぜかということ、そういう意味の質問でした。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをします。

令和5年に開学をしたわけで、そのとき私が判断をするような立場ではありませんでしたけれども、私今、町民の皆さんからご期待をいただいて、この場に立たせていただいておりますので、そのときの前町長の思い等も加味しながらお答えをさせていただきますけれども、やはり、そのときは赤門学院さんが町としっかり手を組んでやっていこうということで、大学を設置をして、そしてカリキュラム等も決めながら行ってきたというところで、そこでは町としてもいろいろお話を聞く中で、希望が持てる大学であるということを判断したんだろうと思いますし、私も多分、そのときであれば、何とかこれで若い人のにぎわい、そして地域の活性化のために一助になってもらいたいという思いを込めて開学に踏み切ったのではないかなと思うところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

6 番 松山和好君。

(6 番議員 松山和好君)

私は開学前に、これは2年で終わりだなと思ったのは、実は校舎の造りですね。当然、専門職大学も機械を使ったり電気を使ったりするわけですよ。ですから、それに見合った造りではないとうまくないわけです。例えば、電線をもっと太いものにするとか、あと実験する場所は、例えば鉄筋コンクリートで全部囲うとか。そうしないと実際実験なんかできないわけですね。

最初私、あの校舎を見たときに、てっきり萩生宿の古民家だと思ったんですね。そうとは思えませんでした。

ですので、その時点から何か本当にやる気があるのかという心配してましたんで、しかも聞いたら、実験器具もまだ入ってないみたいな話だったもんですから、これは2年もすれば世間からもう相手にされなくなるなと思ったんですね。それで2年という目標を出したんですけども、そのとおりになってしまったわけです。

当然、町としては別に何もそんな町の責任ではないですけども、そういう大学というか、そういう大学を許してしまったというのは、町民にがっかりさせたということで、町としての責任も大きいと思います。

今後の承継された学校については私も大いに期待しております。あまり期待が大きいと後でがっかりすることもあるので、そこそこ期待するようにしていますけども、実際、これから承継する大学との契約関係は、全然やってないわけですね。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えをします。

承継に関わる部分での、赤門さんと今の承継者の方はいろいろお話をしていますけれども、町と新たな承継者の契約等は、まだ一切行っていないという状況でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

これまでは、赤門さんとの契約であって、今後は3者になるんだか、逆に町対新しい大学になるのか、ちょっと分かりませんが、明確にしておかないと後々大変になります。今回も、少しだけもう崖っ縁から落ちそうになったわけですけども、このまま引きずっちゃうと、ますますこんがらがって、もう何が何だか分からなくなるもんですから、一度足元から建て直したほうがいいと思います。

あと、今回の西氏、新しい大学の実質的には最高責任者であると思うんですけども、その方と町長は、いつから、今まで何回ぐらいお会いして話したことがあるのでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをします。

西 和彦様とは、そういう赤門さんと動きがあるという報告を受けた1月末か2月頭、その後、議会の全員協議会の場に来ていただいた1回、その後、産業厚生常任委員会が午後から大学のほうで、プレミアムカーというか、プラチナカーの試乗があった午前中ということで、3回ほどお話をして、いろいろ構想を聞いてきたというところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

承知しました。

あの西さんは私、高校の頃から大分、当時日本人としては一番と進んだ考え方持っていたような気がします。ただ商売上、孫正義さんに負けちゃって今の状態になっているわけですけども、あの方は、人間としても非常に信頼できる方だなと思いますけども、ただ、そういう方の周りには、どうしてもそうでない方が集まるものですから、その辺の裁量を町長によろしくお願いしますとしか言いようがないんですけども、その辺がっちりとかじ取りをまずお願いしたいと思います。

次に、もう15分くらいしかないんですけども、3番目の脱炭素の事業に話を移したいと思います。

何日だったかな、ちょっと月日は忘れたんですけども、町の全員協議会に、ちょっとね、町幹部職員でもないし、通常的全員協議会のメンバーでもないGさん、ここでいうGさんというのは、じいさんばあさんのじいさんではなくて、A、B、C、D、E、F、GのGですね、Gさんが見えられて、脱炭素事業について1時間ばかり熱弁を振るわれたんですけども、ほとんど同じことを何回も何回も していますけども、何か質問ないですかと言うものですから、私、手を挙げて、本当に脱炭素、炭素量減るんですかと聞いたらば、いや、分かりませんということでした。分からないであれくらいしゃべるんだからすごいなと思ったんですけども、実際、現在ですらそういう状況なわけですね、分からないと。本当に脱炭素になるのか。

ところが、手続はどんどん今進んでるわけです。脱炭素になってもならなくても、そういうことが全くお構いなしに事業を進め、なおかつ、チラシ等にゼロカーボンとか脱炭素というか、そういうふうな文言を使っていくのでしょうか。質問します。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

まず脱炭素ということで、先行地域100の事業に採択を受けて、米沢市と共同提案ということでさせていただいておりますけれども、議会で説明があったのは少し置いてですけども、ちょっと詳しい数値は定かではないですけども、やはり吸収量という部分と排出量、CO₂を吸って酸素の排出量のところで比べると、どうしてもやっぱり吸収する量がまだ多いというところで、もっと二酸化炭素等の温室効果ガスの、まず排出を抑制する必要があるというところで、脱炭素を進めなければいけないというところ。

やはりその背景には、地球温暖化の原因になっている温室効果ガスを減らして、異常気象等の抑制に努めていくということで、これは世界共通の認識かと思えますし、ちょっと某国はそこから脱退をしてというところもありますけれども、やはり全世界的に見れば、温室効果ガスというのは地球温暖化に非常に影響を与えているというのは、もう学術的にも証明をされておりますので、まずはこれを減らしていくという部分だと思いますし、やはり見える化というところで、町としてはいろいろ調査をしながら、炭素量、二酸化炭素等の温室効果ガスの量が見えるようにということで表しておりますし、それを吸収する、あとは吸収し切れない部分もありますので、だったら出すのを抑制しようということで、温室効果ガスの削減ということに努めるということで思っておりますので、今後もゼロカーボンシティ宣言をしている飯豊町でございますし、2030年までに前倒しをしてカーボンニュートラル、排出量と吸収量をとんとんにするというので、カーボンニュートラルを達成していく必要がありますので、やはりいろんな部分で広報、あとはチラシ、町からの会議等でも脱炭素、ゼロカーボンというのは皆様に訴えていく必要があるなと思えますし、やはり町民の方は、まだまだ脱炭素って何なんだということで、ご理解いただいていない部分と、じゃあ自分たちは何ができるのかというところも不安なところがお持ちだと思いますので、そういう部分を身近なところから呼びかけをさせていただいて、脱炭素事業が自分たち、町民の皆さんにとって身近なものだということを、まずは普及をして浸透させていきたいと思っておりますので、これからもゼロカーボンということで銘打って、いろいろなものを出していきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

6 番 松山和好君。

(6 番議員 松山和好君)

日本国民にとっても、飯豊町町民にとっても、特に私にとっても、飯豊町の脱炭素とかゼロカーボンなんかどうでもいいと思うんですね。ということは、世界的に見ると、アメリカ、ロシア、中国、インド、いずれ既に脱炭素とか地球温暖化防止なんかがどうのこうのって、もう言っていないわけですよ。その大きな原因としては、今温暖化、温暖化と言われていますけども、実は寒冷化に向かっているんじゃないかと、そういう研究成果もあるんですね。三寒四温みたいに、だんだん、こうしながら下がっていくと。今はこういうところのここなんだという、そういう研究結果もあるようです。

あと、脱炭素は先進国にとってはいいんですけども、後進国にとっては、やっぱり自分の国の産業が発展しないですから、当然、脱炭素なんて乗っかられるわけもないし、ましてや戦争やってる今では、脱炭素って何なんだみたいな話になってきますね。これほど金をかける割合に効果がない事業はないわけです。

特にそんな中でも飯豊町は、都会に比べて、さっきの話にも出たんですけども、ほとんどが森林だという飯豊町ですから、ゼロカーボンの責任なんか負う必要もないわけですし、何かメリット、すぐ入るようなメリットでもあれば別ですけども、そうでない限りは、あまり前のめりになる必要もないのかなと思っています。

そもそも地球温暖化というか、ゼロカーボンそれは、地球温暖化が特に金もうけの一つとして使い始めただけでして、そこまでしても脱炭素になっかなんねえか分からねえという状況に関しても、脱炭素ですと言うことに対して恥ずかしいという気がないのか、ちょっとお聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

様々ないろいろな、100人いれば100人のお考えがあると思いますし、やはり松山議員は、そのようなお考えをお持ちだということで理解はしますが、町としては、やはり国、世界的なこの問題に町としてどう取り組んでいくかという視点もありますし、やはりこの飯豊町を次世代に残していくために何ができるのかというところで、この脱炭素というところも、この町、景観を残していく、そして幸せに住んでいくためにできる取組の一つであると思って、今回この事業に挑戦をするということで覚悟を決めておりますので、何とかご理解を得ながら、松山議員にも応援をしていただきたいと思いますし、いろんな考えがありますけれども、1,000

人いて1,000人賛成というのは難しいと思いますけれども、1,000人いて5割、500人から600人の方に賛成をしていただきながら、ぜひそういう町にしていきたいねという機運を高めていくように、町としても様々な取組にしっかりと向かっていきたいと思いますので、これからもいろいろご指導いただければなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

その100というエネルギーをつくるために、人工的にどれくらいのエネルギーを入れれば100というエネルギーが出るかという場合には、100というエネルギーで100は出てこないんですよ。120だったり130くらいのエネルギーを入れないと100というエネルギーは出てきません。ですから、100という炭素を少なくしようと思ったら、それ以上のことを出さなくちゃならないんですね。それが普通でいう常識なんですけども、それから見ると、逆に私は、炭素を減らすと言いながら炭素を増やしてるんじゃないかと、そういうふうに想像しています。

ただし、太陽光発電とか風力発電はまた別なんですよね。なぜかといいますと、太陽光、光に対しても風にしても、やっぱり人間がつくってるもんじゃないですね。人間がつくらなくても、そこにある光を使ってる。別に風を起こさなくても風が吹くわけですね。その吹く風を利用してただであって、ただなわけですよ。突っ込むべきエネルギーがただだということで、太陽光とか風力発電が有効だと言われているわけですけども、それ、牛のふん尿を運んできて、それからガス取り出して、火つけて燃やして、それでお湯沸かして、そのお湯で蒸気を起こしてタービン回してといったらすごく効率悪いので、まず脱酸素にはならないと思いますけども、それで町民が少しでも幸せな気分になれば、それでいいと思います。別に極端に損するわけでもねえしね。

事業者にとっては、じゃあどこでメリットいうんだかと言えば、当然、太陽光の電気しかないわけですよ、事業者が利益を取るところが。なぜ太陽光は、今までもおひさま発電は太陽光発電でつくった電力を東北電力に売って金もらってるわけですけども、ただ10年たって、今まで40円だったものが10円でしか東北電力で買わないわけですよ。それじゃ損するということで、そのまま40円近い金で町民に買ってもらうというのが、それが、恐らくGさんが考えたスキームじゃないかなと思ってます。それはそれで、別に私、反対はしませんが、あまりぬか喜びはすべきでないと思いますが、町長はどのようなスタンスで事業者側と話し合うというか、寄り添うつもりなのか、もろ手を挙げて賛成しているのか、条件付で、しょうがないなという

ことで賛成しているのか、その辺をお聞きます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをします。

この事業は、実施主体、飯豊町、米沢市ということで、あとは共同提案者ということで、各事業者さんがたくさんいらっしゃいますので、同じ目線の下といいますか、上も下もなく、同じように事業実施主体だということで進めていきたいなと思っております。

今、松山議員から、かけるエネルギーと出るエネルギーで差異があって、そこで脱炭素にはならないんじゃないかというような話ありましたが、私からは大枠の話しかできませんけれども、やはりプロジェクトマネジャーなども置きながら、しっかりと事業を進めていくという中では、そういう細かい話もさせていただけるかなと思いますので、機会を捉えながら、今の点もついても、またお話をさせていただければなと思っております。まずは今回の事業、しっかり町も事業者とともによい方向に向かうように進めていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

最後の答弁として、すばらしい答弁でした。まさにもうAIも負けそうな、もう完璧な答弁で、町民があまりがっかりしないように、軟着陸するようにお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

以上です。私の一般質問をこれで終わります。

以上で6番 松山和好君の一般質問は終わりました。

次に、一般質問に入ります。

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

7番 遠藤芳昭でございます。

一般質問をさせていただきますが、さきの12月議会でお約束をさせていただいた問題について、ふるさと納税事務取扱い、それから白川荘の整備について、2点について質問させていただきます。

昨年11月27日、地元紙に「飯豊町のふるさと納税 米返礼 中身熊本産1,900件 委託業者

袋詰め誤る」という記事が掲載され、さらに翌28日には、「町産米 確保せず発送 福岡の精米業者 発覚後に引き取る 福岡の業者に委託」と、全国放送もされました。

その後、議会に対して受託者、以後A社と申し上げますが、から連絡を精米業者が誤解し、指示ミス等があったと説明があり、町内各世帯に対しては、ふるさと納税返礼品における表示及び産地誤りのチラシが配布されました。

このことから、今回の事案は、寄附者の皆様や町内農家の皆様、そして町全体の信頼に関わる重大な大変重い問題と受け止めております。

ただ、本年度のふるさと納税額に関しては、当初見込み2億円から8,000万円が増額されており、委託の効果も出ているようであります。これは、町を支援してくださる納税者の多大なご理解はもちろんですが、町長以下担当課職員の、返礼品に関わってくださった関係者等のご努力によるものでありまして、歳入増収や町内産品の返礼品の流通拡大など、町の経済に貢献し、評価すべきものと思います。また、この業務を受託された、納税額を伸ばしたA社の功績も評価されるべきと思います。

しかし、この問題により、町や町産品に対する評価は、むしろ逆のものになっているようあります。この問題に関して、町民からは、いまだに釈然としない部分があるとの意見をいただいております、町の委託体制や管理体制の在り方について質問をさせていただきます。

まず、町の管理監督責任について質問いたします。

町からいただいた業務委託契約書では、町が必要と認めるときは、業務の処理状況を調査できるとありますが、食品表示や産地確認は本来必要と認める事項ではなかったでないでしょうか。袋の裏面表示を確認しなかったこと、また仕様書に確認すべき内容が指示されていなかったことについて、町はどのように受け止めておられるかお伺いします。

また、今回の事案について、林総務大臣が「返礼品が指定基準に適合しているかどうかの確認は、県内外にかかわらず当該自治体の責務となっている。自治体で適切に確認をしてもらいたい」と求めています。町として、この責務をどのように果たしていたのか、お伺いをいたします。

次に受託者A社との随意契約について質問いたします。

私が情報公開請求し開示いただいた資料によりますと、見積りをする際の条件として「委託先が町内に事務所を設置し、職員を常駐させること」が記されておりました。また、当初から1社と随意契約をすることを前提として仕様書が作成されていたように思いますが、それまでに行ったとされる、A社が他社と比較して優位性を示したとされる調査資料は頂けませんでし

た。「町のニーズに即した対応が可能であるのはA社のみであることから、競争入札には適さない」と記されていますが、町のニーズとはどのようなことか、お聞かせをいただきたいと思っています。

A社が九州という遠隔地であり、町民からは、経済性や効率性、合理性に疑問があるとの声を多く聞きますが、このことに対しては、随意契約の公平性や行政としてのガバナンスの観点において、町はどのように整理されているのか、ご説明願います。

また、町内に設置され、職員が常駐した事務所はどこにあるのか、どのような事務を取っていたのか、町との連絡調整、指示、承諾の確認について、ご説明願います。

次に、処分についてお伺いいたします。

さきの臨時会で、この事件に関しては、町長、副町長に責任があるとして給与減額が可決されましたが、私は、処分を下すのは時期尚早であるということで反対をしました。現時点では、受託者であるA社の処分がなされていないこと、また、町が総務省に報告したことによる同省の見解、あるいは指導の有無が明確になっていないこと、そして、本業務に関わる担当課の職務遂行上の責任を明確にし、今後の業務改善に示すこと、これら全てが整理された後に監督者の処分を行うべきではなかったかと判断をしたからであります。

原因追及や今後の方針が出される前の段階では、処分だけが先行した印象があります。この先、特にA社に対する処分はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

さらに町内の農家の皆様から、飯豊米の評判が落ちる、それから来年の作付への影響はないのか、観光関係者からは、町のイメージダウンへの不安の声が出ております。このような不安にどのように寄り添い、信頼回復を図っていくのかお伺いいたします。

最後に、再発防止についてお伺いします。

町民に向けた報告書には、今後、返礼品の定期的な書類、現物確認を徹底しますとされていますが、どの工程において、誰が、どこで、どのタイミングにおいて確認をするのか。特に、米返礼品においては具体的な運用を示す必要があると思いますが、町の考えをお聞きをいたします。

続いて白川荘の再整備を最優先とすべきではないかについて質問をいたします。

町長にお伺いしますが、飯豊町は今、電池バレー事業をはじめ総合センター「あ〜す」、飯豊中学校大規模改築など、大型事業の起債償還が重なる財政の最も厳しい時期に入っています。人口減少や少子化も想定以上に進み、将来の税収の減は避けられません。

こうした状況下でフォレストいいで再生に約10.6億円を投じる計画が進んでいますが、私は

どうしても納得ができません。なぜなら、その前に必ず取り組むべき町民の生活拠点の再整備が放置されているからだと思います。

現在、フォレストいいでは休止中ですが、白川荘は宿泊、温泉、食堂、売店、宴会、会議、そして地域の集会や法事、さらには災害時の避難拠点まで担う中津川地区の生活インフラそのものであります。隣接するパークゴルフ場、キャンプ場、カヌーハーバー、多目的広場と一体となり、中津川観光の中心地であることは町民誰もが認めているところだと思います。

しかし、築34年が経過し老朽化は深刻です。令和6年度地域振興公社の決算では、中津川事業部はほぼ全ての部門で前年割れ、宿泊稼働率は11.2%、公社全体で1,770万円の赤字、決算書には、老朽化による修繕、光熱費の増加が経営を圧迫していると明記されています。

つまり、白川荘の老朽化こそ最大の経営悪化の原因であり、再整備は待ったなしだと思います。さらに申し上げれば、令和3年6月の議会で、私の一般質問に対し前町長は、白川荘は地域産業の拠点であり、老朽化が進み改修を求める声が大きいと公式に答弁をいただきました。これは、前町長の個人的見解ではなく、町としての公式見解だと思います。にもかかわらず、その後3年間、具体的な改修計画は一步も進んでおりません。

財政が厳しい今、生活拠点である白川荘を後回しにして、新規ホテルに10億円強を投じることとは、町民生活に確実な影響を及ぼすものと思います。町民が望んでいるのは、新しいホテルではなく白川荘の再生であります。

そこでお伺いします。白川荘は生活拠点であり、観光の核であり、老朽化が深刻であると。まず白川荘の再整備を最優先に取り組むべきではないでしょうか。

2つ、令和3年に町が改修が必要と公式に答弁してから3年間、なぜ具体的な改修計画が進んでこなかったのか、お聞きをしたいと思います。

3つ、第三セクターの経営悪化の最大要因は老朽化であり、経費がかかり過ぎていると言われています。しらさぎ荘や白川荘の再整備、再構築なしに経営改善はあり得ないとするが、町の認識はどのようになっていますでしょうか。

これまでの大型事業による起債償還がピークを迎える財政状況の中で、義務教育学校、脱炭素先行事業等の大型事業において、今後約60億円の大型投資が予定をされておりますが、フォレストいいでさらに10億円強を投じることが、町民生活に多大な影響を及ぼすことではないかと危惧されます。明快な見解をお聞きをしながら、再質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは、ふるさと納税のご質問いただきましたけれども、事業に関しては、ある程度評価もいただいたということで本当に感謝を申し上げる次第でございます。

それでは7番 遠藤議員の一般質問、1点目ふるさと納税事務取扱いについてお答えを申し上げます。

町の管理監督責任は、返礼品の発注、在庫管理、発送管理等は契約上、受託者の業務範囲として位置づけられております。問題となった返礼品の表示確認は表面のみであり、裏面の原料表示まで目を通していなかったことは事実であり、町の確認体制に不備があったと受け止めているところであります。

総務大臣が示したとおり、返礼品が指定基準に適合しているかどうかの確認は、自治体の責務であります。本町では、受託者からの報告を通じて返礼品を確認していましたが、結果として表示誤り及び産地誤りを未然に防げなかったことは、確認方法が十分ではなかったということとありますので、今後は書類確認だけではなく、現物確認を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

次に、受託者との随意契約についてお答え申し上げます。

本業務委託は、ふるさと納税による寄附額の拡大を図ることを目的として、これまで直営で行っていたふるさと納税の体制を見直し、制度管理や販促に精通した事業者と連携をする必要があると判断して実施したものであります。

受託者は、複数の自治体で大幅に寄附受入れ金額を伸ばした実績を有しているほか、本町が重視している、米などの一次産品を中心とした返礼品戦略に対して具体的な提案があり、提案を実行できる力を有していると判断をして、地方自治法施行令の規定に基づき随意契約したものであります。

受託者の本社が遠隔地にあることから、役場内に事務所を設置し、職員が常駐して寄附データ管理、ポータルサイト対応、寄附者情報管理、寄附者からの問合せ対応、事業者との連絡調整などの業務に当たっており、ふるさと納税所管課との迅速な対応や協議ができる体制を整えております。

結果として、議員おっしゃるとおり、寄附額は前年度と比較して約2倍となっており、業務委託による成果は一定程度認められるものと考えております。

次に、処分についてお答え申し上げます。

町長と副町長の給与減額は、最終責任者としての責任を明確にする趣旨で行ったものであり、原因究明や再発防止策の検討と並行して判断したものであります。受託者への処分は、業務完了検査時に業務の履行状況を厳正に確認してから判断することとしております。現時点では、契約上の責任関係を踏まえると、履行内容の一部に不備があった可能性があることから、委託料の支払い方法を含め協議が必要と考えております。

本件による風評被害として、経済的損失や社会的影響を数値で表すことは困難ではありますが、農家の皆様、観光関係者の皆様に不安を与えてしまったことを重く受け止めております。町では、今後も関係団体との丁寧な意見交換を通じて信頼回復に努めてまいります。

最後に、具体的な再発防止策についてお答えいたします。

まず、新たに返礼品を登録する際には、返礼品提供事業者からの食品表示ラベルの提出を必須とし、町及び受託者の双方で内容を確認します。書類確認にとどまらず、実際の現物を受託者及び町が確認することを原則とし、返礼品提供事業者から提出された提案書との整合性を点検します。

次に、既存の返礼品も定期的に現物確認を実施し、特にお米は、食品表示法などの法令に基づき、玄米か精米か、原料原産地、品種、産年、内容量、精米時期、販売者の表示義務項目の確認を徹底いたします。

また、返礼品提供事業者向け説明会を定期開催し、制度の趣旨や表示基準の周知徹底を図ります。直近では、先月26日に説明会を開催し、再発防止に向けた具体的運用などを返礼品提供事業者にお伝えしました。

確認体制の在り方は、今後、業務の進め方を改めて整理して必要な見直しを行うとともに、町と受託者それぞれの役割を再確認し、適切な連携の下、業務を実施できる体制を整えてまいります。

今回の事案では、寄附者の皆様をはじめ、生産者の皆様、町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを重く受け止めております。町では、本件を教訓とし、確認体制の見直しと再発防止に着実に取り組むとともに、ふるさと納税制度に基づき適正な運用を努めてまいります。

2点目、白川荘の再整備を最優先とすべきではないかについてお答え申し上げます。

白川ダムによって形成された白川湖の湖畔は、四季折々の自然の美しさを満喫でき、飯豊山や雪山を背景にした白川湖は、飯豊町の魅力を凝縮したような光景となっております。近年は、雪を楽しむスノーラベルによるインバウンドが増加したことや、神秘的で幻想的な風景であ

る水没林を見られることから、四季を通じ多くの観光客に訪れていただいております、一大観光地となっております。

白川湖畔の白川荘では、周辺の湖岸公園内にオートキャンプ場やパークゴルフ場が併設され、カヌーやサップなどのウォータースポーツの体験などが楽しめます。また、対岸のフォレストいいで周辺にはコテージ木湖里館を整備しております。

中津川地区には多様な観光資源があり、多くの人々を引きつける魅力があります。特に白川湖畔では、水没林やオートキャンプ場などに多くの観光客が訪れており、本町の観光振興に重要なものであると位置づけております。

しかしながら、観光施設の現状やフォレストいいでの休館などから、観光の経済効果が地域に還元されていないことや、第三セクターの経営状況などに関して課題がありました。

このため、令和2年と令和3年に、中津川地区の住民や観光関係者を中心として、中津川地区内の町有観光施設将来像検討委員会を7回開催しました。中津川地区内の施設は、観光だけではなく、地域産業の振興や地域住民の雇用の場の提供、そして住民の福利厚生の実現を目的に設置され、地域の思いが詰まった施設であります。令和4年3月に、委員会の最終報告で白川荘整備に対する町の考え、「改築は必要であるが、時期は未定」との方針を受け、白川荘の改築のめどがついた際には検討結果を採用することと併せてフォレストいいでの早期再開、有効活用の要望を受けましたが、具体性のある活用の結論までには至っておりませんでした。

その一方で、フォレストいいでやコテージ、テントに宿泊し、アウトドアをリゾート感覚で快適に楽しむというキャンプの新しいスタイルであるグランピング事業に取り組んでいる民間事業者やデベロッパーが、フォレストいいで周辺における事業展開に関心を寄せておりました。

フォレスト休館後には、町議会定例会での一般質問などで、今後の施設の在り方や活用に関してご意見やご指摘をいただき、議論を重ねて検討してきたところです。

再開に向けて、令和6年度には敷地境界確定業務やサウンディング型市場調査、本年度は国補助事業を活用し、ホテルのエンジニアリングレポート業務や施設利活用調査業務、敷地内国有財産購入等に取り組むとともに、ダム敷地内での営利活動を可能とするため、白川ダムのオープン化の指定を受けるなど、着々と準備を進めてまいりました。

こうしたことから、令和6年7月の議会全員協議会において、白川湖周辺及びフォレストの再開について、民間会社を活用した町の方針を提示しました。令和7年9月定例会には、フォレストいいで再建における財政負担に係る一般質問をいただき、国の補助金や交付金を最大限に活用し、町の財政負担を最小限にすることを要件として公募型プロポーザルを実施し、事業

化を検討していることを説明しました。

また、1月と2月の議会全員協議会においては、地域や町全体におけるフォレストの役割、再建に必要な費用と財源内訳、また、事業者にも出席いただき、自ら借入れを起こして運営会社を設立し、運営に取り組んでいくことを説明させていただいたところです。

町が本事業で最も重視している地域経済と産業への波及という根本的な目的について、改めてこの場で強調させていただきます。

フォレストいいでの再生は、単なる休眠施設の再開や箱物整備ではございません。人口減少に伴い町内消費が縮小する中であって、町外から外貨を獲得し、基幹産業である農業や商工業を守り抜くための経済生存戦略そのものであります。

なぜ食に特化した高付加価値な宿泊業が必要なのか。それは、地域内での域内調達率が極めて高いからです。フォレストでは、飯豊産米沢牛、ブランド米、野菜、地酒などを直接町内の農家や酒蔵から調達いたします。人件費を含めると、売上げの約6割が町内に落ちる仕組みになります。加えて、宿泊客が道の駅での購買を行ったり、体験アクティビティ、飲食店などを利用することにより、宿泊費以外でも1人当たり約1万円の直接的な波及効果が町内に生まれることを想定しております。

このように、新生フォレストは、地域にお金を循環させる強力な結節点として機能します。そして、フォレストが目指す最大の役割は、飯豊町の食や魅力を発信する巨大な展示場（ショーケース）となることです。

特産品をただ市場に卸すだけでは価格競争に巻き込まれますが、ホテルという最高の非日常空間で、プロの料理人が飯豊の食を最高の状態で提供することで、お客様に飯豊の食は素晴らしいと強く記憶させることができます。そこから、飯豊のものだから高くても買いたいというブランド化を実現したいと考えております。

そして、ホテルで感動していただいたお客様に、帰宅後もふるさと納税や産直品の定期便などで継続的に付き合いしていただくことで、一過性の観光客ではなく、生涯にわたって当町の経済活性化にご協力いただける一生のお客様へと変えていくことができます。

フォレストいいでを核とした地場産品の展示場をつくり上げ、そこから得た利益や人流を農林水産業や商工業へ広く循環させること、これこそが本事業の真の狙いであります。

以上のような経過を踏まえ、1つ目の、白川荘は生活拠点かつ観光の核であるが老朽化しており、施設の再整備を優先的に取り組むべきではないかと、2つ目の、令和3年に前町長が改修が必要と答弁してから具体的な改修計画が進んでいないのはなぜかについてお答え申し上げます。

ます。

白川荘は、利用開始から44年が経過しているため老朽化が進行しており、誰もが使いやすい設計を行うユニバーサルデザインが提唱される以前の建物であります。そのため、利用者にはご不便をおかけしており、私自身も施設の一部改修が必要であると思っております。また、老朽化しているとはいえ、地域の生活拠点として一定の機能を果たしており、地域にとっても、観光においても重要な施設であると認識しております。

施設改修は、事業計画を描くだけではなく、財源を確保することが重要であり、白川荘改修に要する財源は町負担分を最小限とするため、補助事業を活用し辺地債を充当する組み合わせが最も有効であると思込んでいます。しかし、この間、白川荘の再整備が進捗しなかったのは、災害復旧を優先したことや大型事業の起債償還により、財源のめどが立たなかったことが要因であります。

フォレストいいでの再生に向けては、所要の経費を来年度以降の予算に計上していきたいと考えております。財源は、地域未来交付金や起債を活用しながら、総事業費の約15%程度は一般財源による実質的な支出を想定しております。一般財源による実質的な負担部分は、フォレストを運営する事業者から、開業後に家賃収入として町に納めていただくことにより、最終的に償還されることを見込んでおります。

また、令和3年に策定した飯豊町公共施設等総合管理計画において、白川荘は更新する方針となっており、時期は令和13年度以降としております。整備内容や財政などを総合的に判断し、適切な更新時期を見定めてまいります。

なお、フォレストは同計画では令和5年度に改修する予定でしたが、民間会社を活用した再開の検討や、ダムオープン化に関する国との協議に時間を要したことで計画より遅れておりましたが、このたび調整が整ったため実施したいと考えているところです。

以上のことから、飯豊町公共施設等総合管理計画に基づき、まずはフォレストの再生を行いながら、白川荘の更新についても検討を行う方針で現在まで進んでまいりました。

3つ目の、第三セクターの経営悪化の最大の要因は老朽化であり、施設の再整備なしに経営再建はあり得ないのではないかについてお答え申し上げます。

観光施設の経営は多面的であり、老朽化は経営悪化の要因の一つになり得ますが、老朽化していても人気を保っている施設もあり、また逆に新しくても集客に苦しみ、経営に影響を与えている施設もございます。

白川荘の場合は、議員ご指摘のとおり、施設設備の老朽化や非効率な設備によるランニング

コストの増加が経営悪化の要因の一つであると考えておりますが、それ以外にも様々な要因があるものと考えております。

昨年11月、第三セクターの現状体制ではますます経営が悪化することが推測されることから、第三セクターの経営改善を図るため、地域活性化起業人を招聘し、経営指導をしていただいております。

第三セクターが地域活性化起業人と経営に関して協議する会議に参加する中で、第三セクターは、観光業・サービス業としてはもちろん、一般的な民間企業として持ち合わせていなければならない経営ノウハウが不足していることを実感したところでございます。一方、これまでの指導により、お客様から励ましやお褒めの言葉をいただきながら、少しずつ改善しているところであります。

白川荘の指定管理者である飯豊町地域振興公社は、長年、白川荘やしらさぎ荘を運営していただいている町の大切なパートナーです。町が整備した施設を淡々と運営していただくというだけではなく、公社として今後白川荘でどのような経営をしていく方針なのか、そのためにはどのような改修が必要になってくるのかということを、町と一緒に議論していきたいと考えております。

そのためには、公社として経営分析をしっかりと行い、自ら経営の方針を示せるように経営の体制を整えることが重要です。現在、まさに地域活性化起業人の指導の下、その体制整備が進められているところでありますので、引き続きこれを進めながら、公社とともに議会や町民も交えて、白川荘の今後について議論してまいりたいと考えております。

フォレストの再開は、白川荘を見捨てるようなものでは決してありません。今後とも、白川荘が町民の憩いの施設となるよう、必要な検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

7 番 遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきますが、マイクですか、ハウリングしますか。大丈夫ですか。

ふるさと納税から質問したいと思いますが、長い答弁で再質問の時間が少なくなりましたので切り詰めていきたいと思っております。

様々な反省や今後の展望が取組の考え方ということをお聞きをいたしましたが、今回のよう

な重大な誤りが起きた内容を判断するに、町長は寄附額が増加したことを成果として強調されておりますけれども、行政としては、寄附額の増加も大切であります、安全性と信頼性、それが本来行政が果たすべき役割ではないかなと考えています。

今回の事案を踏まえても、今後も九州のコンサルタントに委託し、さらに福岡県の業者に精米、そして発送を依頼する体制をお続けになるおつもりか、お聞きをしたいと思います。

飯豊の米を、わざわざ1,000キロメートル以上も離れた九州まで運んで精米をして、また本州に発送するというのは、輸送面でも効率の面でも、町内業者の育成という観点からも、どう考えても合理的ではないと思います。

ふるさと納税返礼品の業務に関し、町内で完結できる仕組みがあるわけですから、今までやってきたわけですから、これを元に戻すことなく、これからもコンサルタントを頼りにして業務を外に出し続けるおつもりなのか、この先どのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤芳昭議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず議員おっしゃるとおり、納税額が上がったからそれでいいのかでは、私も決してないと思っております。しっかり信頼されて、安全な返礼品を送って、納税額が上がるということが求められていると思いますので、今回の事案に関しては本当に申し訳なかったなと思っているところでございます。

令和8年度に関しましてですけれども、まずは、中間事業者として事業者は入れていきたいと考えております。ただ、その業者がどこになるかというところは、これから町の希望等を仕様書に記したプロポーザルを行いながら、提案を受けてしっかりと対応できる事業所にしていきたいと思ひますし、やはりお米ですとか地場産品については、地域の仕組みを使って、飯豊町から、山形県からというように出せるような形でしたいなと思ひておりますし、今回のような福岡からの発送というのは全く考えておりませんので、まずは地域の資源を使って発送業務もしていきたいと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

7 番 遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

やっぱり安全性、信頼性、それから経済性から考えても、今までの仕組みがよかったのではないかなと思います。ただ、中に納税額を増やすという一つの使命、町長も公約のお約束だったと思いますので、それは大切なことだと思いますけれども、やっぱり行政がやらなければいけないのは信頼される仕事をするということが一番だと思いますので、その辺のところを十分担当課と話し合いをしながら、あるいは役場全体でどのような仕組みがいいのか、ご検討いただきたいなと思います。

もう1点お聞きをしたいと思いますが、さらに仕様書では「町内に事務所を設置をして職員を常駐させ」とありますけれども、実態としては、役場の担当課内でコンサルの事務を取っておったということではありますが、一般的に私、こういう話を聞いたことないんですよ。そういうことがあるのかどうなのかですが、請負者を役場の担当課と一緒に仕事をするという、確かにそれは効率がいいかもしれませんが、例えば、本来いろいろな指示や、あるいは承諾、そういったものについては、やっぱり文書で交わしていく、あるいはきちんと協議をしながら、社長対町長が最終的な事務処理をしていくと、決裁を落としていくということだと思いますけれども、担当課の中で、企業の社員が入ってきて、同じデスクの中で仕事をしていくというのは、本当にそれが行政のやることなのかとなると、例えばちょっと言葉は悪いかもしれませんが、なあなあ、甘々になって、その業務が甘くなると。あるいは大変物の言い方は悪いですが、癒着の温床になるとこともあるんだと思います。そうぜひ見られないように、やっぱりきちんとした業務体制をすべきだなと思います。

そういうことが役場の中で協議されていなかった、問題視されていなかったことが、私は本当は問題なのではないかなと思います。役場職員と委託先の業務が混在していると。そうすれば、町の管理監督機能がやっぱり落ちてくるわけでして、ぜひその辺のところは、これも行政の中立性、公平性、そして透明性の観点から、町民に疑問、誤解を与えないように、ぜひ業務の見直しをしていただきたいなと思います。

何回も言いますが、町民の信頼を守るためにも委託の透明性、公平性、そして行政としての規律、改めて整える必要があると思いますが、町長、この点に対していかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

事業者が役場に支店を置いたというのは事実でございますし、町としては行政財産の貸付け

ということで、面積なりでお金を頂いて間借りをさせているという形でございます。ただ、これは法的には問題もないということでございますし、ほかの自治体でもやっている仕組みでございます。

議員おっしゃるとおり、なানাあになるのではないかと、指示系統がめちゃくちゃになるのではないかと、あとは癒着の温床ということでお話ありますけれども、逆を言えば、必要な業務についてはレスポンスよく対応ができるというところ、あとは本当に必要な文書をもつての指示等であれば、それはしっかりと文書をもって作成をしてやり取りをするということでございますし、やはり飯豊町内での雇用というところでも、お1人、町民の方にお仕事をしていただいておりますので、その方にもふるさと納税という業務を責任を持ってやっていただけるという雇用の創出というところもありますので、まずは、ここは町民の方に不信感を抱かせないご説明をしたいと思いますし、やはり今後、何かこう不安をあおるような、疑義をあおるようなことをしないように、まずはご説明をさせていただきながら、そういう状況で飯豊町がふるさと納税業務を実施しているということで、お示しをしていきたいなと思っているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

効率性を求めるゆえに一般的な常識を外してしまうということは、あってはならないなと思います。恐らく、やっぱり誰が見ても、発注者と業者が同じデスクで仕事をしておったと。目的は同じですよ、けれども、やっぱり発注者と受注者、官と民、そういう関係から言えば疑いが持たれても仕方ないやり方だと思いますので、ぜひ今後、検討していただきたいと思います。それから家賃をもらっているということでしたので、ぜひ監査委員、その辺のところは十分監査をしていただきたいなと思います。

それでは、時間ですので白川荘に移させていただきます。

私は、これまでその経過を踏まえて、白川荘の整備をどのように考えているかと質問したところですけども、答弁書の8割がフォレストの整備を優先するということでありましたので、来年度着手をしたいということですが、これも答弁にありましたので、それも含めて質問していきたいなと思います。

実は私、令和3年の6月に一般質問をしたときに、前町長が、それはやっぱり大事なことで、次の過疎計画にぜひ載せていきたいと。何よりも最優先をして白川荘の再構築にしてい

きたいという答弁をいただいて、私の議会報告にも出ておりましたけれども、その以後、先ほど答弁にありましたダイブ社が出てきまして、ダイブ社がフォレストを使いたいと、そしてグランピングをしたいということが間にあって、恐らく白川荘から、取りあえずはフォレストが優先をするんじゃないかということだったと思います。

ただ、私も勉強不足もあるんですけども、令和3年の6月議会には、確かに前町長が、できるだけ早く整備をしていきたいということがありましたので、それはお話をしておきたいと思っています。

私、4つの懸念がございまして、それについてお話をしたいと思いますが、人口減少が、現在6,000人です。10年後には4,900人、20年後に3,900人、25年後の2050年には3,500人となる予想が出ているんですね、国から。その中において、自治体はいかに賢く縮小していくかということこそが、持続可能で住みよいまちづくりの条件になるものではないかと私は思っています。

行政は、人口減少に備えて将来の負担をできるだけ少なくして、安心して町民が暮らせるまちづくりに注目すべきだということで、私は白川荘を最優先に整備をすべきなのではないかと思っています。

懸念を4つ申し上げます。

1つは、同じ場所に町の宿泊施設が2つも必要なのかと。もう1つ潰れて休所をしてますけれども、今後も2つを必要なのかという懸念です。

もう一つは、1人3万円から5万円の高単価のホテルを町はつくろうとしておりますが、そういう大きいホテルを町がつくる必要があるのかという懸念です。また、そういったリスクですね、それがほとんど検証されない、されていないと、私は資料を頂いたのは、いろいろなリスクがありますけども検証されていないという懸念です。

3つ目、白川荘がその後、13年以降白川荘を整備しますということでありましたけども、白川荘が整備されたとしても、これ以上の入り込みが達成できなければ、双方共倒れになるのではないかと。そして、負債だけが残ってしまうのではないかとという懸念です。

4つ目、このために、白川荘も恐らく10億円以上かかるというのは前に話を聞いたことありますが、10億円以上を要するとされる白川荘の改修事業が難しくなるのではないかと。もうフォレストをつくってしまったら、もう一つつくるのは、それはできませんということになっちゃうんじゃないかなという懸念であります。

フォレスト整備を運用されたリスクについては予算委員会で回しますので、ただいまの4つの懸念に関して、私は最も重要なことだと思いますけれども、町長、どのように考えますか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

まずは人口減少が激しい、止まらないという中で、2,050年に3,500人となる中で、このような大規模投資というのは時代に逆行しているのではないか。コンパクト化ということで、先ほど遠藤純雄議員からもありましたけれども、コンパクトシティに向けるところもあるのではないかと、重々そのお考えも理解をするところでございます。

ただやはり、人口減少が進むという中で、持続可能なまちづくり、地域の活性化というところを考えた上で、今回はフォレストいいでを出させていたでいるというところありますし、やはり議員皆様にもご覧いただいておりますけれども、持続可能な観光計画というところを、令和6年度の事業でつくらせていただきまして、まずその一丁目一番地に遊休施設フォレストの再生というところを計上させていたでいるというところでございます。

まず、4点ほど懸念事項ございましたので、お話をさせていただきたいなと思っておりますけれども、まず、同じ場所に同様のホテル、旅館、宿泊施設があつて、2つも要るのかということではございますけれども、これは議員もおっしゃるとおり、白川荘については宿泊施設ではありますけれども、やはり地域の拠点というところで、宿泊施設と拠点を兼ね備えた地域の資源と考えております。

片やフォレストいいで、フォレストについて、これから再生をしようとしておりますけれども、こちらは答弁書にもありましたけれども、展示場、地域のショーケース、これは飯豊町です、中津川に限らず、これは飯豊町のショーケースとして生かしていきたいと考えております。

ですので、全員協議会の場合でもご説明をさせていただきましたけれども、白川荘がみんなが集える居酒屋的存在であれば、フォレストいいでについては、高級なちょっとしたレストラン的な形ですみ分けを考えておりますので、同じものが2つあるというような町のコンセプトは持っておりませんので、ご了解をいただきたいなと思っております。

また、2つ目の高付加価値、1泊3万円から5万円のホテルに町が投資をしてつくって、本当に集客が見込めるのかというところにおきましては、以前からご説明をさせていただいておりますけれども、やはりアクティブシニア層ですとか、あとはインバウンドですとか、様々な富裕層、時間とお金のある程度持っている方々が、日本全国、世界を含め一定程度おられます。

その方にまずはご愛用いただければなと思っておりますし、レッドオーシャンとブルーオーシャンの話をしていただきましたけれども、レッドオーシャンというと南東北、山形、宮城、福島には1,700ほどの古い旅館がありますけれども、片やブルーオーシャンと呼ばれる高付加価値型の滞在施設というのは5軒程度しかないというようなところで、やはりここにフォレストいいが入るということは、この飯豊町のブランド自体が格上げになるということもございまして、何とかこれは、中津川だけでなく飯豊町のためにやっていきたいなと思っておりますのでございます。

また、3点目にありました、令和13年度という改修計画の下、白川荘に本当に着手できるのかと、その前にお金がなくなるのではないかという話がありましたけれども、これはしっかりと、まずは令和13年度に始められるように、前もって地域の方ともいろいろ協議をしながら、どのような白川荘の構想を持っていくかというところを踏まえながら、そして財源も一緒に探していくということで、辺地債という話もしましたが、しっかりと裏財を持って対応していきたいと思っておりますので、当然10億以上かかると見込んでおりますし、やはりせっかく改修をするわけですので、ただ、旅館施設をそのまま壁紙を張り直して、部屋を直してというだけではなくて、しっかりと地域の方の実情に合った、これから20年後、30年後まで必要とされる施設にしていきたいと思っておりますので、そこは計画を持って進める。多分、そういう計画であれば、しっかりと財源を国に交渉することも可能ですので、そこは進めていきたいと思っております。

あと、フォレストを開館したら後終わりかという話もありましたが、そこはそういうつもりはございませんので、しっかりと白川荘も見ていくということで答弁をさせていただきたいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

懸念は共倒れでしたね。2つを運営できるかということでして、私の本当の懸念はそこなんです。それはまた予算委員会のところでお聞きをしたいと思います。

この数週間、私も町民の皆さんに、皆さんといいますか、ある程度関係する方々にいろいろお話を聞いてきましたけれども、町民の声をどれほどまでお聞きになって、この計画が進んでいるかということについてお聞きをしたいと思います。白川荘の整備を後回しにしたフォレストの再生計画でいいのかなということで、いろいろ私も疑問があったものですからお聞きをし

ましたけども、その結果、驚くほど皆さんの答えは一致していました。10億円以上かけてフォレストを改修することに賛成だという町民は、ただの一人もおりませんでした。むしろ、まず白川荘を優先すべきだべ、白川荘をそのままにして、なぜ外向けの3万円から5万円もするようなホテルに10億円も使うのかと、町の考えが分かんないなという声が圧倒的でありました。これは事実でありますので、そういうことです。

これは、町民の不満ではなくて、町民が町に対する危機感のようなものを感じています。町長は、どれだけ町民や関係団体の声を聞いて、白川荘が後回しでもいいということを判断しておられるのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

今、町民の方の声ということでお伺いしました。決して白川荘を後回しにしているわけではございませんので、そこは誤解ないようにということでお願いをしたいなと思いますし、やはり、今回12月にも中津川地区で2回と、あとは「あ〜す」でもご説明をさせていただいたというところございます。

また、答弁書にもありますけれども、令和2年、3年ということで、地域の方も交えて利活用検討委員会を7回ほど開催したというところで、しっかりと町民の方のご意見をこちらで把握しながら、観光計画にも盛り込み、そして今回の計画づくりに立っているということでございますので、今、遠藤議員からお話があったとおり、早く言えば、フォレストは誰も賛成をしていないと、白川荘だということであれば、やはり町の調査というか、声の聞くところが弱かったなと思っておりますし、もう少し議論が必要なところかなということで反省はしております。

ただ一つ申し上げておきたいなというところは、このフォレストいいでは、町外の方用に整備をして、ただ金を落としていただければいい、お金をもうければいいということではなくて、これ本当に、先ほど申したとおり飯豊町全体の地産地消を含め経済の活性化ということで、観光産業を下支えする基盤にしたいということです。何でフォレストだと言われれば、皆様にもその恩恵が還元できる施設にしたいということで、ご説明をしたいなと思っております。お米、お酒、お肉、野菜、全て地産地消で使いたいというところでありまして、やはりそういう部分では、町内の一次産業を支えていただいている農家さんにもご協力をいただく必要があ

りますし、当然ホテルとなれば、お仕事をさせていただくべき町民の方の役割というところもありますし、いろんな部分で、この飯豊町を支えていく施設にしていきたいというところを少しご理解いただいて、計画を進めていきたいなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

地産地消や観光産業の発展、米、酒、肉、野菜、それは白川荘でもできるわけですね。今でもしてまして、フォレストのお客様が数段それを消費をするということにはならないと思いますし、白川荘をもっと早くリニューアルをして、多くのお客様が入ることによって、むしろそういったものが促進をされるんじゃないかなと思います。

これまでも、有利な補助金があるから今やらないとということでありましたけども、これまで電池バレーのことをやっぱり忘れてはならないと思います。専門職大学とか貸工場の事業で、地方創生事業費補助金を当てにして、自らつくった成功シナリオを正当化をして、町民の理解や賛同、協力なしに一方的に走り出すことがいかに危険かと、痛いほど私たちは経験したはずでありまして、今回のフォレスト計画も、コンサル主導、補助金ありき、住民や議会への説明は後追い、しかもリスクは検討しないまま不十分、このままで突入することは、電池バレーともしかしたら同じような構図になってしまう可能性もあるのではないかなと危惧しているところであります。

その結果、これまで行政や議会に対して、町民から大きな不平や不満、不信の声が寄せられて、まちづくりが少なからず停滞しまったという、そういう経過もありますので、ぜひ町民の声もお聞きをしていただきながら進めていきたいなと思います。町民感情もありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問をさせていただきますが、今後進めていくために、観光協会、地域振興公社、中津川地区住民の現場の当事者からの意見をしっかり聞く必要があるのではないかなと思います。観光協会は今、インバウンド事業を行っていますが、高級宿泊施設の要望があるのかどうか、また3万円から5万円の高級価格の施設が必要なのか、ぜひその声も計画に反映をしていただきたいなと思います。

あと、さらに白川荘を運営する地域振興公社は、高級宿泊施設と両立できると考えているのか。これまでにフォレストを運営してきた経験からどのように考えるのか、ぜひ聞いていただきたいと思います。

それから、住民座談会で出席した地区の方、２回したということですが、白川荘よりフォレストを優先でいいと皆さん本当に思っているのか、地域全体の声を拾ってください。運営にどれだけ参加、協力できるのか、地域の方がですね。やっぱり地域の方が参加あるいは協力しないと、これは恐らく成り立たないと思いますので、話の中で、ぜひお聞きになったほうがよろしいかと思います。

また、利害関係のない第三者機関、この計画が本当に前に進むことができるのかどうなのか。見ますと、町とコンサルだけで進めているような気がしますので、このフォレスト計画の妥当性を、しっかりそういった方々から聞いていただきたいなと思います。そういうことを議会にも説明していただきたいなと。いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

まず、補助金頼みだけでは失敗が目に見えてるんじゃないかということでお話がありました。やはり電池バレー構想という部分でも、大きな補助金を取りながらやったというところで、一定の成果はあったにしても、当初描いたものとは少し違うものになってしまったというところでは、議員おっしゃるとおり、町民の皆様も不安に思うところもあるのではないかなというところだと思います。

あと、コンサル主導という話ありましたけども、これはコンサル主導ではなくて、町の考えと一緒に話をして形にさせていただいたということでございますし、やはり、それに向かっての補助金ということで、地域未来交付金を充てていくということで考えたところでございますので、一定程度のご理解いただきたいなと思います。

また、現場の声を聞くべきではないかということで、観光協会さん、地域振興公社さん、そして地域ということで、それは大事なことだと思いますし、やはり私も税金というか、町民の皆さんからいただいた財源をもってやる事業でございますので、皆さんにご理解をいただいて進めなければ事業展開はできないと思っておりますので、そこはもう一度担当課、町としても含め考えていきたいなと思っております。

ただ今回、フォレストいいでと白川荘ということで、同じ経営母体になるのかということで、混在するかもしれませんけれども、フォレストとしては新たな経営者にしていきたいと思っておりますし、白川荘は地域振興公社で第三セクターのまま、町としてやっていきたいということ

で思っておりますので、同じ経営者が2つを経営するという計画ではございませんということをご理解いただければと思います。

あと、今回のフォレストの再生計画の第三者機関のチェックというところでは、どのようなやり方があるのか、そういうコンサルがいるのかどうかも含め、少し見てみたいと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

大変、前向きな答弁いただきまして、時間になりましたので最後にお話をさせていただきたいと思いますが、コンサルが主体ではないという、それは当然だと思います。町が発注して、町が仕事をするわけですから、それは当然です。しかし、今までの経過を見ますと、コンサルのための仕事をしてるのではないかなと見える部分もあるんですね。調査、計画、コンサルです。そして、これから設計もコンサルですね、恐らく。施工もコンサルの息のかかった業者、そして、それこそ10億をかけた建物の運営がコンサルです。同じ会社です。これがコンサルが主体ではないとどうやって言えるのかなと思います。

ここに「過疎ビジネス」という本があります。ご覧になったか分かりませんが、河北新報の新聞記者が書いたものですが、隣の福島県国見町を舞台に、企業版ふるさと納税制度にして、寄附した企業の関連企業に地方創生事業を受注させたことに対する問題で、議会では百条委員会を設置をして、それに介在した企業や町長の責任が問われた記録になっています。

人口減少の具体的な解決策を見いだすことのできない小さな自治体に巧みに入り込み、課題解決につながるかのような事業を持ち込み、交付金を吸い上げる手法、いわゆる過疎ビジネスの実情を新聞社の垂れ込みから明らかになっていくということで、ここに書かれています。

企業版ふるさと納税は、公正公平な入札制度のプロセスがあって初めて同業者に、寄附した人、受注者ができるんですが、公平公正な入札制度が行われていない限り、なかなかやっぱり、ずっと一任した方に運営を任せていくというのはいかなものかなと思っています。そこに、官民癒着の温床になるという制度の盲点に警鐘を鳴らしていますということです。

人口減少に苦しむ地方の小さな自治体に、補助金や予算をばらまきただけで、隙だらけの制度設計を行っている国の責任も大きいと記されています。しかし、一番の問題は、官民連携の下に行政機能の外部委託が進められ、地域は自ら考えることをやめてしまえば、やがて自治体行政は、コンプライアンス意識が根本から崩壊した限界役場と化すと締めくくられています。

す。

この本は、百条委員会で町長や職員あるいは議員とのやり取りがリアリティに記録されていますので、町長はじめ職員の皆さんもぜひ読んでください。決して、現役の人たちの力量と先見性を信じないわけではありませんし、皆さんの前向きな仕事を応援していく議会の立場でありますから、ぜひそういったコンプライアンスをかみしめながら、考えながら仕事をしていただきたいと思います。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で7番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。 (午後3時15分 散会)

